

平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

平成 29 年 9 月

加古川市教育委員会

# 目 次

## 1 はじめに

- (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的 ..... 1
- (2) 点検・評価の実施方法について ..... 2

## 2 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会の構成員 ..... 3
- (2) 教育委員会会議の開催状況 ..... 3
- (3) 教育委員会会議の結果の公表状況 ..... 3
- (4) 教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況 ..... 3
- (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施 ..... 4
- (6) 総合教育会議の実施 ..... 4

## 3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

- (1) 教育アクションプラン 2016 管理表 ..... 5
- (2) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート ..... 21

## 4 学識経験者の意見

- (1) 渡邊 隆信 氏（神戸大学 国際人間科学部 教授）による意見 ..... 51
- (2) 古田 薫 氏（兵庫大学 健康科学部 教授）による意見 ..... 59

## 1 はじめに

### (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的

本市の教育行政は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する「加古川市教育振興基本計画」に基づき、教育長及び事務局が広範かつ専門的な事務を執行することにより、推進されています。

このため、「加古川市教育振興基本計画」に基づく様々な取組が、適切かつ効率的、効果的に執行されているかどうかを、教育委員会自らが事後に点検・評価する必要があります。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しなければならないことが義務付けられています。

また、効果的な教育行政の推進に資することや、住民への説明責任を果たすことを目的とし、作成した報告書は市議会へ提出し、公表することとなっています。

本報告書では、平成 28 年度の教育委員会の活動状況や、平成 28 年度に事務局が実施した様々な取組について点検・評価を実施し、その結果をまとめています。

今後も点検・評価を実施する中で、自己の業務を振り返り、施策の検証を行うとともに、学識経験者からの客観的・専門的ご意見を活用しつつ、「加古川市教育振興基本計画」を着実に推進していきます。

#### 【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜すい） 】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の実施方法について

### ① 教育アクションプラン 2016 に掲げる取組に対する評価について

「教育アクションプラン 2016」に掲げる様々な取組について、関連事業等の成果を個別に点検し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

### ② 事務事業評価シートによる分析について

「教育アクションプラン 2016」の最重要取組事項に関連した事業について「加古川市教育委員会事務事業評価シート」を作成し、妥当性・有効性・効率性の視点から総合評価を行い、次年度に向けた方向性を「拡充」「維持」「縮小」「改善」「統合」「廃止」「休止」「完了」の8項目から選定しました。

### ③ 15の重点目標に対する評価の実施について

①や②の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる15の重点目標について、平成28年度におけるそれぞれの達成度を分析し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

### ④ 学識経験者の知見の活用について

客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の内容について、2名の学識経験者から意見を聴取しました。

渡邊 隆信 氏	神戸大学 国際人間科学部 教授
古田 薫 氏	兵庫大学 健康科学部 教授

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会の構成員（平成28年度）

◎ 定 数：教育長及び委員4人

◎ 任 期：教育長は3年、委員は4年

役 職	氏 名	当初任命年月日	任期
教 育 長	たぶち ひろゆき 田 淵 博之	平成26年 4月 1日	自 平成28年11月 8日 至 平成31年11月 7日
委 員 〔教育長職務代行者〕	よしだ じっせい 吉田 実盛	平成19年10月 2日	自 平成27年10月 2日 至 平成31年10月 1日
委 員	もり たかし 森 隆志	平成22年10月10日	自 平成26年10月10日 至 平成30年10月 9日
委 員	さかもと ゆ み こ 坂元 裕美子	平成26年10月 1日	自 平成28年10月 1日 至 平成32年 9月30日
委 員	ひろおか とおる 廣岡 徹	平成26年10月10日	自 平成26年10月10日 至 平成30年10月 9日

※ 本市では平成28年11月8日から新教育長体制（委員長と教育長が統合）に移行しています。

### (2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

平成28年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を3回開催しました。

### (3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公表し、教育委員会の透明性の確保に努めました。

### (4) 教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況

学校園訪問及び学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行いました。

（平成28年度は、学校園訪問に17回参加し、研究発表会に12回参加しました。）

## (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区）の実施する各種の研修会等へ参加し、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うことにより、教育委員の資質の向上に努めました。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する各種の研修会等へ参加することにより、各市町の教育長との情報交換や懸案事項についての検証等を行いました。

視察研修は、教育に関して先進的な取組を行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施しました。

平成28年度は、平成29年1月26日に、大阪府守口市への行政視察を実施しました。守口市立さつき学園（守口市教育委員会）を訪問し、「施設一体型小中一貫校の取組」、「中学校区を生かしたコミュニティづくり」等に関して、視察研修を行いました。

## (6) 総合教育会議の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになりました。

本市においても、教育委員会と市長が相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進し、教育の課題やあるべき姿を共有するための場として、加古川市総合教育会議が設置されました。

平成28年度においては、平成28年6月30日と平成29年1月13日に開催され、「教育アクションプラン2016（平成28年度加古川市教育実行計画）について」、「ALT（外国語指導助手）を活用した英語活動について」、「ICT（情報通信技術）を活用した安全・安心のまちづくりについて」、「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿（キャンプ）の誘致について」、「いのちを大切にする気持ちや思いやりの心を育む教育について」、「人口減少時代における学校施設等のあり方について」等、様々な教育施策に関する協議・調整が行われました。

# 教育アクションプラン2016 管理表

以下の表は、次ページ以降に記載している重点目標評価や、個別評価の内容を集約したものです。

【評価基準】 A・・・大いに成果あり B・・・成果あり C・・・工夫改善が必要 D・・・事業の休廃止も含め、再考の余地有り	重点 目標 評価	個別評価					
		A の 数	B の 数	C の 数	D の 数	合 計	
<b>1 地域総がかりの教育</b>							
	① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	A	8	6	1	0	15
	② 家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	A	8	5	0	0	13
<b>2 「生きる力」の育成</b>							
	③ 幼児期における質の高い就学前教育を推進する	A	5	5	0	0	10
	④ 「確かな学力」を培う	B	2	12	1	0	15
	⑤ 「豊かな心」を育てる	B	8	16	0	0	24
	⑥ 「健やかな体」を養う	B	5	6	2	0	13
	⑦ 社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る	B	0	3	0	0	3
	⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る	B	3	7	0	0	10
	⑨ 心の通い合った生徒指導の充実を図る	B	2	7	0	0	9
<b>3 信頼される教育の環境</b>							
	⑩ 教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	A	6	3	0	0	9
	⑪ 教職員の資質能力の向上を図る	B	4	7	0	0	11
	⑫ 安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	B	1	13	1	0	15
	⑬ 教育委員会の機能の充実を図る	A	2	1	0	0	3
<b>4 学びが生かせるまちづくり</b>							
	⑭ 生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる	B	8	11	1	0	20
	⑮ 地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する	B	1	2	0	0	3
<b>合 計</b>			63	104	6	0	173

※ 重点目標評価の内訳・・・A:5、B:10

# 1 地域総がかりの教育

## ① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

				重点目標評価:A	
具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属
◆ 「中学校区連携ユニット12」を活用した学校園の活性化	◎ 「生きる力」を育む研究を進めるモデルユニットを指定し、子どもたちの連続した学びの充実を図ります。	「外国語教育」推進モデルユニットの取組の充実	モデルユニットにおけるカリキュラム作成	B	学校教育課
	公民館や地域と連携を深め、子どもたちの連続した学びや育ちを支える取組の充実を図ります。	公民館、地域コーディネーター参加のユニット推進部会(拡大推進部会)の開催	全ユニットで実施	B	学校教育課
	子どもの学びや育ちをサポートする学校園支援ボランティアが、積極的に活動できるよう、地域コーディネーター配置の拡充を図ります。	学校支援地域本部事業	地域コーディネーターを複数配置しているユニット8以上	C	学校教育課
◆ ボランティア等の地域の教育資源を活用した学校園を支援する活動の推進	◎ 学校園と学校園支援ボランティアとの連携を強め、地域全体で学校園を支える取組を進めます。	学校支援地域本部事業	学校園支援ボランティア活動が効果的であったと感じた学校80%	A	学校教育課
	「中学校区連携ユニット12」と「青少年育成連絡協議会」との連携・協力のもと、地域の特性にあった活動を推進します。	「中学校区連携ユニット12」推進事業の推進	PTAや育成協、その他の団体との連携による活動2回実施	A	学校教育課
	加古川教育フォーラム等を通して、モデルユニットの取組を全市に広げ、学力の向上や豊かな心の育成、規範意識の向上等に努めます。	加古川教育フォーラムの充実	フォーラム参加者アンケートによる満足度3.2以上(4点法)	A	学校教育課
	◎ 児童クラブについて、待機児童の解消、施設基準への適合及び高学年までの受入れに向けた施設等の環境整備を順次進め、量の確保と質の向上に努めます。	児童クラブの設置・運営	待機児童の解消、施設の拡充(8校区16クラブ)、高学年の受け入れ(19校区)	B	社会教育・スポーツ振興課
◆ 放課後等の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	◎ 放課後子ども教室について、地域住民の参画を得た上で、学習活動及び多様な体験・交流活動等の場を提供します。	小学校内での放課後子ども教室(チャレンジクラブ)の拡充	4小学校で新規実施(計9校区)	A	社会教育・スポーツ振興課
	◎ 放課後や夏休み等の長期休業において、「夏休み子ども教室」の実施や遊戯室・集客室を開放することで、子どもたちに遊びを通じた交流活動の場を提供します。	子どもたちの活動場所の提供	夏休み子ども教室の実施(年3回)	A	こども政策課
		少年補導事業の推進	児童の利用者数(平成27年度比増)	A	こども政策課
		青少年関係団体・機関と連携し、地域総がかりで子どもたちを育みます。	街頭補導活動 年間3,000回 注意、声かけ件数 年間6,000件	A	青少年育成課
◆ 地域ぐるみで子どもたちを育む教育の推進		青少年関係団体・機関と連携し、地域総がかりで子どもたちを育みます。	青少年育成連絡協議会の全市大会(1回)、校区大会(12回)の実施	B	青少年育成課
		地域やPTAと連携し、放課後や休日における学習活動や体験活動を進めます。	少年団指導者協議会・青少年団体連絡協議会事業の開催(7事業)	B	青少年育成課
		公民館において、子どもたちが心豊かな人間性や協調性を養う地域環境を創出します。	全ユニットで実施	B	学校教育課
			全公民館で実施	A	社会教育・スポーツ振興課



② 家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る

重点目標評価:A

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進	家庭教育大学の実施により、家庭の教育力の向上を図ります。 家庭教育の向上と読書環境の整備を図るため、各種事業や集會行事を実施することで保護者等への啓蒙を行います。 各町内会に社会教育推進員・福祉教育推進員を配置し、地域の教育力の向上、地域の絆づくりの推進を図ります。 各町内会に子育ての基本的な内容を記載したパンフレットを配布し、家庭教育の啓蒙を行います。 子育て講座、子育て大学を開催し、子育てに悩む親の支援に努めます。 子育て講座、子育てで相談を実施し、子育てに関する情報提供や不安の解消を図ります。 子育てサークルを推奨して親同士の交流を図り、子育てに関する情報交換や仲間づくりの場を提供します。 わくわく子育てカレッジや子育て応援団Jrを開講し、イベントボランティアや託児体験を通して、次代の親となる高校生・大学生の成長を支援します。 「家庭学習の手引き」などを活用し、学習習慣の定着に向けた啓発活動の充実を図ります。 虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、支援が必要な家庭に様々な施策等を通して、各家庭に応じた適切な支援を実施します。	家庭教育大学の実施 「ブックスタート」や乳幼児と保護者が一緒に楽しめる定例行事を実施するとともに、家庭での読書活動に役立つ児童サービス関係集會行事を開催する。 社会教育推進員の設置 家庭教育啓発事業(パンフレットの配布) 子育て講座の開催 各種子育て講座の実施 子育てプラザにおける子育て相談の実施 子育てサークルの推奨 わくわく子育てカレッジ・子育て応援団Jrの開講 家庭学習の手引きやリーフレットによる保護者への啓発 加古川市要保護児童対策地域協議会の開催・実施 家庭教育支援相談事業の充実 スクールソーシャルワーカーの活用事業	全市研修会の参加者アンケートによる満足度70% 「ブックスタート」、「親子えほんの会」の定例実施 児童サービス関連の講演会・講座の実施(各1回以上) 各町内会に1名以上設置 ※ 設置基準数(399名) 家庭教育1・2・3(年1回)の配布 市立幼稚園全園(20園)で実施 子育て講座の実施数(当初計画では73回の予定) 子育て相談の受付可能日数(東加古川子育てプラザ358日、加古川駅前子育てプラザ359日) 子育てサークルの数(35サークル) わくわく子育てカレッジの開講(全7回講座) 子育て応援団Jrの開講(全10回講座) 保護者への啓発を行っている学校の割合100% 代表者会議:1回 実務者会議:12回 関係機関と連携した教育相談と全校での情報交換会の実施(41校) 2中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置 認可保育園(41園)、市立幼稚園(20園)、小・中・養護学校(41校)での情報交換会の実施	社会教育・スポーツ振興課 中央図書館 社会教育・スポーツ振興課 社会教育・スポーツ振興課 教育総務課 こども政策課 こども政策課 こども政策課 学校教育課 家庭支援課 青少年育成課 家庭支援課	A B B A B A A A A B A B A	全市研修会の満足度は80.0%であり、家庭の教育力向上のきっかりがけづくりができた。 ブックスタート36回、親子えほんの会(中央22回、加古川12回)及び定例行事、「子ども読書講演会」、親子講座、絵本講座など予定の行事はすべて実施した。 各町内会に1名は設置できているが、規定数に満たない町内会もあった。395名配置済。 平成27年度に内容を見直し、平成28年4月に新小学1年生の保護者を中心に配布した。 全幼稚園において、保護者・子どもも参加、保護者のみ参加等、様々な形態で実施した。 年間96回の子育て講座を開催し、様々な情報提供し親子の交流の場となった。 警報の発令や施設の移転、年末年始などやむを得ない状況を除き子育てでの相談を受け付け、子育てでの不安の解消に努めた。 (東加古川子育てプラザ357日、加古川駅前子育てプラザ343日) 35団体が子育てサークルに登録し、活動を行った。 わくわく子育てカレッジは7回開講し、子育て応援団Jrは、お楽しみ会の開催やイベントのボランティア等で、22回活動を行った。 全学校において、家庭学習の手引きやリーフレットを活用して保護者への啓蒙を行った。 加古川市要保護児童対策地域協議会を中心に、要支援家庭への適切な支援を図ることができた。 全学校での情報交換会を実施した。スクールソーシャルワーカーを2中学校区に配置できたが、活用方法については更なる改善が必要である。 認可保育園、市立幼稚園、小・中・養護学校での情報交換会の実施ができ、関係機関との連携強化及び支援体制の整備・充実を図ることができた。
◆ 親として成長する学びの推進						
◆ 要支援家庭への支援体制の強化						

## 2 「生きる力」の育成

### ③ 幼児期における質の高い就学前教育を推進する

重点目標評価:A						
具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 就学前教育の提供体制の整備	子ども、子育て支援制度における教育の供給確保の一環として、市立幼稚園の2年保育の利用希望に応えるため、申込状況をふまえて定員の拡充を図ります。	子ども、子育て支援制度における教育の供給確保の一環として、市立幼稚園の2年保育の利用希望に応えるため、申込状況をふまえて定員の拡充を図ります。	加古川市立幼稚園での2年保育の拡充	申込状況をふまえてのクラス増設	教育総務課	B
	「加古川市子ども、子育て支援事業計画」に沿って、教育・保育施設及び地域型保育事業を整備し、「量の見込み(ニーズ量)」に対応した提供体制の確保に努めます。	「加古川市子ども、子育て支援事業計画」に沿って、教育・保育施設及び地域型保育事業を整備し、「量の見込み(ニーズ量)」に対応した提供体制の確保に努めます。	既存の教育・保育施設の定員増 教育・保育施設及び地域型保育事業の新設 認可外保育施設の認可化	加古川市子ども、子育て支援事業計画における平成28年度提供体制の確保した定員数	子ども政策課	A
◆ 就学前教育全体の質の向上	しかた幼稚園・保育園については、幼保連携型認定こども園への移行準備を進めます。	しかた幼稚園・保育園については、幼保連携型認定こども園への移行準備を進めます。	如理漏れなく移行事務を進める	認定こども園への移行	幼児保育課	A
	感謝体験を豊かにし、基本的な生活習慣、道徳性、思いやり、心、知的好奇心等を培います。	感謝体験を豊かにし、基本的な生活習慣、道徳性、思いやり、心、知的好奇心等を培います。	加古川市立幼稚園教育研究会の実施	総会・研究大会の開催(年間2回) 園長研修・職員研修の実施(年間10回)	教育総務課	B
◆ 認定こども園、幼稚園及び保育所を活用した子育て支援の充実	教育・保育事業関係者との連携の下で、「加古川市就学前教育カリキュラム」の内容の検証及び活用方法を図り、質の高い教育・保育の提供に努めます。	教育・保育事業関係者との連携の下で、「加古川市就学前教育カリキュラム」の内容の検証及び活用方法を図り、質の高い教育・保育の提供に努めます。	加古川市就学前教育カリキュラムの内容の検証及び市内の教育・保育施設等におけるカリキュラムの活用方法の見直し	公立、私立の教育・保育事業関係者との内容検証等に係る検討会の実施 市内の教育・保育施設等に対する充充分な周知	子ども政策課	A
	0～5歳の子どもの持つ保護者の教育力向上を図るため、ふれあい保育を年間10～15回実施します。	0～5歳の子どもの持つ保護者の教育力向上を図るため、ふれあい保育を年間10～15回実施します。	ふれあい保育「親子」応援事業の推進	市立幼稚園でのふれあい保育の開催(年間10～15回)	市立幼稚園でのふれあい保育の開催(年間10～15回)	教育総務課
◆ 認定こども園、幼稚園及び保育所を活用した子育て支援の充実	子育てについて、相談や助言体制の充実を図るため、全ての幼稚園で、「すこやか子育て相談室」を開設します。	子育てについて、相談や助言体制の充実を図るため、全ての幼稚園で、「すこやか子育て相談室」を開設します。	子育て応援事業の推進	子育ての悩みに答える「すこやか子育て相談」の全市立幼稚園での実施	教育総務課	B
	就学前教育の理解を図るため、「全国幼稚園ウィークin加古川」を実施します。	就学前教育の理解を図るため、「全国幼稚園ウィークin加古川」を実施します。	「全国幼稚園ウィークin加古川」を通じた市立幼稚園のPRの推進	保育園開放や育児相談を行う「子育て相談事業」を市立保育園5園で実施(各園年6回)	幼児保育課	B
◆ 認定こども園、幼稚園及び保育所を活用した子育て支援の充実	子育てサポートの一環として、幼稚園における「預かり保育」を実施します。	子育てサポートの一環として、幼稚園における「預かり保育」を実施します。	預かり保育の実施	造形展やオープンスクール等の催しを全園で実施	教育総務課	B
				対象者の確実な受入	幼児保育課	A

④「確かな学力」を培う

重点目標評価：B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 学習指導要領の趣旨に沿った取組の推進		各教科・領域において、「ことばの力育成プログラム」に基づいた授業実践を行い、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高めまます。 子どもたちにとって「わかる授業」にするため、評価規準や評価方法の作成を支援します。	ことばの力総合推進事業	「ことばの力育成プログラム」に基づいた実践校100%	学校教育課	B
◎		ALT(外国語指導助手)配置については、認定こども園、幼稚園や保育所への年間5～6時間程度の配置を継続します。小学校1～4年生には年間6時間程度、小学校5・6年生には年間35時間配置するとともに、中学校には年間24時間程度の配置を継続します。	教務研修(学習評価、教育課程) 英語活動支援事業	研修を踏まえたことばの力実践事例の全校提出 ALTの活用満足度4.8点(5点法)	学校教育課 学校教育課	B
◎		CAN-DOリスト(中学校版)、ENJOYリスト(小学校版)やチェックシートを積極的に活用し、スモールステップの学習を進め、英語の基礎力向上を図ります。	英語の基礎力向上に関する取組	チェックシートにおける目標達成項目75%	学校教育課	B
◆ コミュニケーション能力育成を含めた学力向上に向けた取組の充実		土曜日や長期休業を活用して、小学校での「ENJOYチャレンジ」や「イングリッシュキャンプ」「イングリッシュ・ウォーク」等を実施することで、英語に親しむ機会を増やします。 グローバル化に対応した英語教育を推進するため、教職員の指導力向上を図る研修の充実を図ります。	ENJOYチャレンジ、イングリッシュキャンプ、イングリッシュウォークの実施 小学校教員、中学校英語科教員の研修の充実	参加者満足度平均3.5点(4点法) 研修内容満足度90%	学校教育課 学校教育課	B A
		ことばの力が講師となる「ことばの力」配達人を小学校、養護学校に派遣します。	ことばの力総合推進事業	全派遣対象校で実施	学校教育課	B
		兵庫型教科担任制を全小学校の5・6年生で実施することで、中学校への円滑な接続を図るとともに、少人数指導による学力向上に努めます。	新学習システム推進事業	兵庫型教科担任制を活用して、学力向上に効果があると感じた学校3.4点以上(4点法)	学校教育課	B
		小学校1～4年生では、35人学級を継続することで、きめ細やかな指導の充実を図ります。	新学習システム推進事業	「きめ細やかな指導」に関する満足度80%	学校教育課	A
◆ 「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、成果と課題を検証し、授業改善に活用します。		全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、成果と課題を検証し、授業改善に活用します。	全国学力・学習状況調査の活用	活用実績100%	学校教育課	B
		全国学力・学習状況調査結果から、学習状況や学力と生活習慣の関係等を分析し、その内容を公表します。	全国学力・学習状況調査の活用	HPや学校だより等において公表している学校100%	学校教育課	B
		朝読書等、読書タイムを設定し、児童生徒の読書習慣につながる取組の充実を図ります。	朝の読書タイム	読書が好きと回答した児童生徒の割合50%	学校教育課	C
		子どもの読書環境の充実を図るため、小学校等への「学校支援貸出」や「団体貸出」を活用し、読み聞かせ等を行うボランティアの育成を図ります。	学校図書館ボランティアの活用	小学校におけるボランティア活用率100%	学校教育課	B
◆ 読書活動の推進		学校用図書室管理システムを利用した、学校図書館の蔵書検索を推進します。	学校用図書室管理システムによる蔵書検索の推進	各校における蔵書検索の実施(90%)	教育研究所	B
		第2次「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づいた取組を開始し、市内の学校や関係部署と連携して、子どもの読書環境の整備に努めます。	子ども読書の読書活動推進計画の実施計画について進捗管理を行い、学校や関係部署と連携して子どもの読書環境を充実させる。	第2次「子ども読書活動推進計画」における推進計画の取組事項の70%達成	中央図書館	B

⑤「豊かな心」を育てる

重点目標評価:B

具体的な方針	最要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 道徳教育の推進	◎	道徳の時間を要した道徳教育を通して、道徳教育副読本を活用し、児童生徒の道徳性を育む取組を推進します。	副読本の活用	副読本の効果的な活用について研修を実施した学校100%	学校教育課	全ての学校において、副読本の効果的な活用について研修を実施した。
◆ 道徳教育の推進		道徳教育推進教師を中心に、機能的な校内組織・体制を整備し、道徳教育を推進します。	道徳教育校内体制作り	推進体制の整備率100%	学校教育課	道徳に関する委員会及び部会の設置は100%であった。
◆ 道徳教育の推進		学習指導要領改正の趣旨を理解することで、道徳の時間の指導の充実を図ります。	全体計画、年間指導計画の見直し、改定	計画の改定率100%	学校教育課	全ての学校において、全体計画・年間指導計画を見直し、改定を図った。
◆ 道徳教育の推進		感性に訴える人権教育を推進し、命の大切さや自己に対する肯定感を育成することにも、新たな人権課題に積極的に取り組もうとする意欲や態度を培います。	人権教育研修の充実	自分には良いところがあると感じている児童生徒の割合は75%	学校教育課	自分には良いところがあると感じている児童生徒の割合は72%であった。
◆ 道徳教育の推進		異なる文化や生活習慣に対する理解を深め、互いに尊重し認め合う共生の心を育みます。	日本語指導研究の推進	外国人差別に関する人権教育の実施率100%	学校教育課	全ての学校において、外国人差別に関する人権教育を実施した。
◆ 道徳教育の推進		人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、人権教育の充実を図ります。	全体計画・年間指導計画の見直し	充実計画への掲載率100%	学校教育課	見直しを行った全体計画・年間指導計画の充実計画への掲載率は100%であった。
◆ 道徳教育の推進		全職員が参加する職場人権教育研修を、年間4回以上実施します。	職場人権教育研修の実施	年間4回以上の実施率100%	学校教育課	全ての学校において、職場人権教育研修を年間4回以上実施した。
◆ 道徳教育の推進		ネットはじめ等のネットによる誹謗・中傷を防止、正しいネット利用を進めるため、情報モラル教育を推進します。	情報モラル教室、サイバー犯罪防犯教室の開催	小学校開催率70% 中学校開催率100%	青少年育成課	小中学校とも100%の実施率であった。今後も全校での実施を継続していきたい。
◆ 道徳教育の推進		道徳の時間や総合的な学習の時間等に、正しい知識と利用マナーを身に付けることができるよう、情報モラル教育に取り組みます。	道徳の時間等における情報モラル教育の実施	実施率100%	学校教育課	全ての学校で、道徳の時間等における情報モラル教育を実施した。
◆ 道徳教育の推進		自然に触れ合う体験型環境学習を通して、生命の大切さやつながりを実感させることで、自然に対する豊かな感性を育みます。	環境体験事業の実施	年間3回以上実施した小学校100%	学校教育課	全ての小学校において、環境体験事業を年間3回以上実施した。
◆ 道徳教育の推進		ESD(持続可能な開発のための教育)の普及を図るため、「ユネスコスクール」等の先進事例を紹介するとともに、ごみの分別や減量など環境問題への関心を高め、家庭や地域と連携した取組を推進します。	Eco活動の充実、ESDの普及	家庭や地域と連携したEco活動実施率80%	学校教育課	家庭や地域と連携したEco活動の実施率は約96%であった。
◆ 道徳教育の推進		企業、NPO等の教育貢献活動を活用し、専門的な環境学習を推進します。	企業やNPO等の教育貢献活動の活用	実施校10校	学校教育課	企業やNPO等の教育貢献活動の実施校は17校であった。
◆ 道徳教育の推進		中学校1年生と養護学校中学校部1年生を対象に、「わくわくオーケストラ」を実施します。	青少年芸術体験事業の推進～わくわくオーケストラ教室～	参加生徒アンケートにおける満足度3.5(4点法)	学校教育課	青少年芸術体験事業の推進～わくわくオーケストラ教室～参加生徒アンケートにおける満足度は3.9であった。
◆ 道徳教育の推進		地域行事への参加や、道徳の時間における地域教材、総合的な学習の時間における調査活動等を通して、地域の伝統文化に触れる機会を増やします。	総合的な学習の時間等における地域との交流の推進	地域の伝統・文化に関する学習活動の実施率100%	学校教育課	全ての学校で、地域の伝統・文化に関する学習活動を実施した。
◆ 道徳教育の推進		表現や創造する喜びを味わわせるとともに、学校間の文化交流を図るため、美術展・書写展・理科作品展等を実施します。	小学校連合音楽会、小学校管楽器交歓演奏会、中学校連合音楽会の充実	満足度3.6点(4点法)	学校教育課	小学校連合音楽会、小学校管楽器交歓演奏会、中学校連合音楽会における満足度は、3.8であった。
◆ 道徳教育の推進		いじめなどの問題を未然に防止できるよう、「心の絆宣言」に基づいた児童・生徒会の主体的な取組や、ユニット12を活用した小・中学校が連携した取組などを通して、心の絆を深めることができる集団づくりを推進します。	小中美術展、書写展、理科作品展の充実	前年度なみの入場者数(H27 10,903人)	学校教育課	3作品展(小中美術展、書写展、理科作品展)合計の入場者数は、10,667人であった。
◆ 道徳教育の推進		特別活動、生活科、総合的な学習の時間等を活用し、地域をフィールドとした体験活動の充実を図ります。	外部機関による文化芸術体験活動の推進	実施校前年度のみ(H27 14校)	学校教育課	外部機関による文化芸術体験活動の実施校は、15校であった。
◆ 道徳教育の推進		総合的な学習の時間等を通して、ボランティア体験や交流活動等の体験活動を推進することで、子どもたちの豊かな感性や情眼を育みます。	「心の絆宣言」の推進	「心の絆宣言」に基づいた取組実施率100%	学校教育課	各校の特色をいかし、「心の絆宣言」に基づいた取組が行われている。
◆ 道徳教育の推進		道徳教育推進ワーキンググループ事業「実施校園をはじめ、全ての学校園で道徳教育を推進します。	兵庫型「体験教育」の充実	地域と協働した体験学習の実施率100%	学校教育課	全ての学校において、地域と協働した体験学習を実施した。
◆ 道徳教育の推進		「地域で育む福祉教育推進ワーキンググループ事業」実施校園をはじめ、全ての学校園で地域と連携した福祉教育を推進します。	福祉学習連絡会の充実	体験活動実施率90%以上	学校教育課	全ての学校において、福祉に関する体験活動を実施した。
◆ 道徳教育の推進		防災教育副読本の活用や実践的な防災訓練を実施し、災害に対する正しい知識や態度の習得、日常の備えに対する意識の向上を図ることで、自らの生命を守るために必要な判断力や行動力を培います。	福祉教育の充実	地域と連携した福祉教育の実施率100%	学校教育課	全ての学校において、地域と連携した福祉教育を実施した。
◆ 道徳教育の推進		阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、命の大切さや被災者の気持ちを感じられる命の教育に取り組めます。	防災教育・道徳教育副読本の活用	副読本を活用した防災教育実施率100%	学校教育課	全ての学校において、副読本を活用した防災教育を実施した。
◆ 道徳教育の推進			体験活動を通じた防災教育の充実	体験活動を通じた防災教育実施率100%	学校教育課	全ての学校において、避難訓練等体験活動を通じた防災教育が実施できた。
◆ 道徳教育の推進			1. 17関連事業の実施	1. 17関連事業実施率100%	学校教育課	全ての学校で実施しており、各校において工夫した取組を進めることができた。

⑥ 「健やかな体を養う」

重点目標評価：B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 学校における体育及び運動部活動の推進		指導者の派遣を希望する中学校の部活動に対して、当該部活動の技術指導に優れた部活動外部技術指導者を派遣します。	いきいき運動部活動支援事業の推進	効果があると感じた学校の割合100%	学校教育課	いきいき運動部活動支援事業活用校において、効果があると感じた学校の割合が100%であった。
◆ 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」結果の分析を活用した体力・運動能力の向上	◎	子ども自らが成長を記録できる「かがわウェルネス手帳」を小学校5年生から中学校3年生で活用することで、運動習慣や食習慣等、自分の健康を意識して行動できる子どもの育成に努めます。 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の検証結果を基に「運動プログラム」等を活用した継続した指導を実施し、体力・運動能力の向上に努めます。	かがわウェルネス手帳の活用 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用	効果があると感じた学校の割合100% 健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大事だと感じている児童生徒90%	学校教育課 学校教育課	B A
◆ 遊びや運動を通して子どもたちの居場所の創出		放課後子ども教室において、文科系クラブ以外にスポーツ系クラブも実施し、様々な体験活動の場を提供します。 ダンスや折り紙などのお楽しみ会の実施 卓球や輪投げなどの遊具の貸出	放課後子ども教室事業(チャレンジクラブ)でのスポーツ体験活動の推進 ダンスやお楽しみ会の実施	6クラブで実施 ダンス！ダンス！の専施(年12回) 楽しいおりかみの実施(年12回) 親子ふれあい遊びの実施(年6回)	社会教育・スポーツ振興課 こども政策課	A A
◆ 食育の推進		栄養教諭・食育担当教員等を中心として、年間計画に沿った食育の授業の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。 農作物の栽培や収穫体験等を通して、地産地消の実践へつなぐ食育を推進します。 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・バランスのよい朝ごはん」運動を推進します。	各校における学校・家庭・地域が連携した取組の実施 生活科や総合的な学習の時間における収穫体験の実施	実施率100% 収穫体験実施率100%	学校教育課 学校教育課	B B
◆ 健康教育・安全教育の推進		子どものストレスを緩和し、子どものもてる力を発揮できる態度を培うため、兵庫県教育大学と連携した「心の健康教育」プログラムを推進します。 交通安全教室の実施等を通じて、子どもたちの安全に対する意識の高揚を図り、自ら身を守らうとする力の育成に努めます。 薬物の危険性・有害性について正しい理解を促します。	「心の健康教育」プログラムの推進 交通安全教室の実施 薬物乱用防止教室の開催	今年度指定校におけるプログラムの完全実施 実施率80%以上 小学校開校率60% 中学校開校率100%	学校教育課 学校教育課 青少年育成課	B A C

⑦ 社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る

重点目標評価：B

具体的な方針		最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ キャリア教育の推進			<p>中学校2年生と養護学校中学部2年生を対象に、「トライやる・ウィーク」を実施します。</p> <p>学校における教育活動全般を通じ、子どもの発達段階に応じて、勤労や職業、将来の自分と社会との関わり方や生き方について考えさせるとともに、自己理解を深め、自立心を養うために、系統的なキャリア教育を推進します。</p>	<p>地域に学ぶ「トライやる・ウィーク推進事業」の充実</p> <p>各教科及び道德の時間、総合的な学習の時間、特別活動等におけるキャリア教育の推進</p>	<p>充実感を感じた生徒の割合90%</p> <p>将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合80%</p>	<p>学校教育課</p> <p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>B</p>
◆ 高等学校等と連携した適切な進路選択と継続した指導の推進			<p>広域化された通学区域による高等学校進学に係る情報共有の機会を確保します。</p>	<p>中学校・高等学校学校連絡協議会の開催</p>	<p>全中学校長・進路担当全員参加</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>中学校・高等学校学校連絡協議会に全中学校長及び進路担当全員が参加した。</p>

⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る

重点目標評価：B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ インクルーシブ教育システムの構築を具現化した取組の推進	◎	通常学級に在籍し、発達障がい等により個別の支援が必要な児童及びその他の児童が在籍する学級に対応していくため、スクールアシスタントを全小学校に配置します。 子ども一人一人に即した個別の教育支援計画やサポートファイル等を活用し、子どもの自立や社会参加を目指した支援を推進します。 特別支援学級に在籍し、移動介助、身辺処理等に関する介助、学習時における介助等が必要な児童生徒に対応するため、小・中学校に補助指導員を必要に応じて配置します。	スクールアシスタント配置事業の充実 専門家によるサポート体制の充実 補助指導員配置事業の充実	スクールアシスタントの配置により効果があった学校(85%) 依頼に応じた巡回教育相談の実施 補助指導員の配置により効果があった学校(85%)	学校教育課 学校教育課 学校教育課	B B B
◆ 特別な支援に関する更なる専門性の向上	◎	インクルーシブ教育システム構築に向けて、教職員の専門性を高め、子どもとの障がいの状態や特性等を的確に把握し、個別の教育的ニーズに応える指導の充実を図ります。 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図り、子どもとのニーズに応じた支援を推進します。	特別支援教育に係る研修の充実 特別支援教育推進体制の充実	特別支援教育関連の研修受講者の割合(95%) 各小中学校での校内支援委員会を3回以上開催した小中学校(100%)	学校教育課 学校教育課	B A
◆ 障がいのある子どもたちへの相談・支援体制の充実		ブロック別交流学習会での交流及び共同学習等を通して、子ども同士の相互理解を深め、豊かな人間性を育みます。 公民館等を拠点とする障がい児(者)家庭教育学級が円滑に実施できるよう、学級の運営等について助言を行います。	心身障がい児(者)連絡協議会、関係団体との連携推進 障がい児(者)家庭教育学級の推進	合同事業(年4回)の開催 参加者アンケートによる家庭教育事業及び交流啓発事業の満足度80%	学校教育課 社会教育・スポーツ振興課	B A
◆ 外国人児童・生徒等及び帰国子女への教育支援		外国人児童生徒への支援を推進するため、子ども多文化共生サポートターや外国人児童生徒支援サポート員を派遣します。 加古川市国際交流協会と連携を図りながら外国人児童生徒を支援します。	子ども多文化共生教育支援事業の活用 外国人児童生徒サポート事業の活用 国際交流協会登録ボランティアの活用	日本語指導を必要とする在留期間24か月未満児童生徒へのサポートター及びサポート員の派遣率100%	学校教育課	B
◆ アレルギーマネジメント等のあたる子どもたちへの支援の充実		「学校食物アレルギー等対応マニュアル」に基づいた支援を行います。 新しい情報に対応し、学校の危機管理マニュアルに反映させます。	食物アレルギー等対応マニュアルの活用(学校給食におけるアレルギー対応除き食の提供) 「食物アレルギー等対応マニュアル」等を活用した危機管理マニュアルの作成	アレルギー対応(乳・卵)が必要な児童・生徒への除去食の提供100% 食物アレルギー等の対応について各小中学校への危険管理マニュアルへの反映率100%	学務課 学校教育課	A B

⑨ 心の通い合った生徒指導の充実を図る

重点目標評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価	
◆ いじめ、不登校及び問題行動等に対する取組の推進	◎	いじめや不登校及び問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、小・中学校で市内統一の学校生活に関する実態調査(「学校生活に関するアンケート」「いじめ相談シート調査」)を実施します。	「学校生活に関するアンケート」の全校2回実施及びいじめ相談シート調査」の年1回実施	「学校生活に関するアンケート」の全校2回実施及びいじめ相談シート調査」の年1回実施	青少年育成課	B	
		学校不適応児童生徒に係る教職員研修を実施し、子どもへの適切な支援に努めます。	学校生活適応推進事業の推進	学校生活適応に関する教職員研修会の年8回実施	青少年育成課	B	
◆ 学校不適応児童・生徒に対する指導や支援の充実		「いのちと心サポート相談員」を配置し、学校不適応に関する相談への助言や、問題解消に向けての学校関係者への支援を迅速に行います。		いのちと心サポート相談員による教育相談(年200件) 学校訪問による支援	青少年育成課	B	
		学校生活に不適応を起している子どもたちの心に寄り添い、解決に向けた支援を行うためのメンタルサポーターを全中学校に配置します。	メンタルサポーター事業の推進	メンタルサポーター研修会及び情報交換会の開催(年間7回)	青少年育成課	A	
		学校生活に不適応を起している子どもへの支援方法について、校種を越えて協働するとともに、ユニット別の会議を通じて、更に連携を深めます。	不登校児童生徒適応指導事業の充実	不登校児童生徒適応指導事業の充実		青少年育成課	B
		教育相談センター・少年愛護センターで相談を受け、具体的な問題解決に向けて支援します。	教育相談事業の推進	教育相談事業の推進	相談及び支援件数4,000件	青少年育成課	B
		適応指導教室「わかば教室」、小集団体験活動「アタック・ゴー」を通して、子どもたちの学校生活への復帰と社会的自立に向けた支援を行います。	適応指導教室「わかば教室」及び小集団体験活動「アタック・ゴー」の充実	適応指導教室「わかば教室」及び小集団体験活動「アタック・ゴー」の充実	個別支援計画の目標達成率(80%) 「アタック・ゴー」への参加者延べ90人	青少年育成課	A
		自立支援教室「ふれ愛教室」を継続して実施します。	自立支援教室「ふれ愛教室」の充実	自立支援教室「ふれ愛教室」の充実	非行、怠惰傾向の児童生徒を対象とする自立支援教室「ふれ愛教室」の開設	青少年育成課	B
	学校関係者・家庭・地域、関係機関との連携を生かし、問題行動の未然防止と、早期発見・早期対応に努めます。	学校関係者・家庭・地域、関係機関との連携を生かし、問題行動の未然防止と、早期発見・早期対応に努めます。	生徒非行防止対策事業の推進	関係機関が参加する1市2町中学校生徒指導担当者会の開催(毎月1回)	青少年育成課	B	



### 3 信頼される教育の環境

#### ⑩ 教職員を支える学校の組織力の充実を図る

重点目標評価:A						
具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 学校評価等を活用したより効果的な学校の運営		学校評価を活用するとともに、結果を積極的に公表することで、更なる充実に向けて、学校運営の改善を図ります。	学校評価の充実	学校評価に基づき、改善を図った学校園100%	学校教育課	B 全ての学校園において、学校園評価に基づき改善が図られた。
◆ 学校園組織の運営体制の強化		校長会等との定期的な情報交換を通して、校長がリーダーシップを発揮できるように側面的な支援を行います。	計画訪問の実施に際し、必ず管理主事が参加する	計画訪問の実施率100%	学校教育課	B 達成率は75%であったが、校長会等で情報交換を行い、管理主事が日常的に側面的な支援を行うなど、人事異動も含めて成果はあった。
		管理職を対象とした学校組織マネジメント研修の充実や、次代を担う主幹教諭等を対象とした研修の充実に努めます。	主幹教諭等を対象とした研修会の実施	研修計画の実施率100%	学校教育課	A 研修会を計画通り100%実施した。このことにより、各校における学校組織マネジメント及び学校運営の企画、調整、教職員の資質向上等に十分な成果があった。
		校務用コンピュータの適切な配備により、校務処理の効率化を図ります。	校務用コンピュータをすべてWindows7以降のOSに更新する	校務用コンピュータについてWindows7以降のOS化100%	教育研究所	A OSの更新を100%達成した。このことにより、セキュリティレベルを向上することで、校務処理を効率化できた。
◆ 子ども向き合う時間の確保		退職教員や大学生等の外部人材を、部活動外部技術指導者等として積極的に活用します。	いきいき運動部活動支援事業や中学校外部技術指導者派遣の推進	活用した学校の満足度90%	学校教育課	A いきいき運動部活動支援事業や中学校外部技術指導者派遣を活用した学校の満足度は、100%であった。
		教職員が精神的なゆとりを持って一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保するために、「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」を推進します。	「定時退勤日」「ノー部活デー」「ノー会議デー」の完全実施	実施率100%	学校教育課	B 各校の実態に応じた取組を実施してきたが、100%には至らなかった。2中学校の報告が県の先進事例集に取り上げられるなど、成果は出ているが、新年度も引き続き取り組んでいく必要がある。
		産業医による職場巡視を実施し、産業医のアドバイスを基に職場環境の改善に努めます。	産業医による職場巡視の実施	計画訪問の実施率100%	学校教育課	A 全学校に職員安全衛生委員会を設置し、年2回義務安全衛生委員会を実施した。また産業医による職場巡視を100%(対象校8校)実施し、職場の安全衛生について指導を行った。
◆ 教職員のメンタルヘルスの充実		学校安全衛生委員会が心身ともに健康で働けるようにメンタルヘルスの保持増進に努めます。	職員数50名以上の職場では、年3回。50人未満の職場では年1回の学校安全衛生委員会の実施	実施率100%	学校教育課	A 各学校で職員数に応じて、職員安全衛生委員会を附随し、実施率は100%である。管理職及び関係教職員が課題を共有し、産業医から改善点について指導を受けている。
		全ての教職員が心身ともに健康で働けるようにメンタルヘルスの保持増進に努めます。	全教職員へストレスチェックを実施し、高ストレス状態を申し出た教職員に対し医師の面接を受けることのできる体制の整備	整備率100%	学校教育課	A 平成28年度から健康診断時に市内全教職員を対象にストレスチェックを完全実施し、受診者に結果通知を行った。高ストレス判定を受けた教職員のうち希望者に対して、産業医または健康相談医の指導を受ける体制も整えた。

① 教職員の資質能力の向上を図る

重点目標評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 経験年数や役割に応じた資質能力向上研修等の推進		授業方法について専門性をもった大学教授との実践共同研究を実施し、授業力の向上を支援します。	若手教員授業力向上(大学教授との実践共同研究)の推進	実践共同研究実施回数(年間6回)	教育研究所	A 若手教員を対象に講義と研究授業を計6回実施し、授業力の向上を支援した。
		計画的な学校園訪問を通して、教員の保育・授業等の指導力向上を支援します。	計画訪問の実施	計画訪問100%	学校教育課	B 計画訪問について、年度当初の計画通り全対象校に実施した。
◆ 経験年数や役割に応じた資質能力向上研修等の推進		経験年数や役割に応じた研修を系統化し、効果的な研修を実施します。	初任者研修の充実 管理職研修講座(校長・教頭研修)の充実 指定研修講座(教務研修)の充実	実施回数(年間3回) 実施回数(年間4回) 研修内容満足度90%以上	教育研究所 教育研究所 教育研究所	A 教職員として身につけておくべき事柄について幅広く研修(年間3回)を行った。 B 学校運営や若手教員の育成について実施に即した研修(年間4回)を行った。
			加古川市教職員研修会(全教職員対象)の充実 教育講演会の開催 各種基本研修講座の充実	研修内容満足度80%以上 教育講演会の実施 研修内容満足度 90%以上	教育研究所 教育研究所 教育研究所	B 満足度は90%以上であり、実務に即した研修を行ったことで、各教務担当が自校の特色を生かして実践した。 B 満足度は82%であり、教職員のニーズに合致した内容で実施できた。 B キャリアステージに応じた講演会を実施した。
◆ 教員免許状更新講習を通じた資質能力の向上		研究員による教育課題の解決に向けた実践研究の成果を学校園に提供します。	教育研究所研究員による実践研究の成果提供	研究発表会の実施および研究紀要を市内全学校に配付	教育研究所	B 研究発表会を実施し、研究紀要を市内全学校に配付すること、研究成果を広めることができ
◆ 指導力の向上を要する教員へのフォローアップの充実		各教職員の免許状更新講習修了確認期限等を把握し、教員免許状の更新が確実に実施されるよう指導を徹底します。	対象者に対する講習の受講確認と申請手続きの実施	対象者に対する実施率100%	学校教育課	A 平成29年1月末までに更新手続きを終了しなればならない対象教員全員が手続きを完了した。
		指導力向上を要すると思われる教員の早期発見、早期対応を行うため県教育委員会の教職員支援相談員等とも連携したフォローアップ体制を整えます。	指導力向上を要する教員のフォローアップの充実	校長の要請に対する実施率100%	学校教育課	A 年度当初から対象となる教員を把握するための調査を実施し、県教委に報告するとともに、学校からの要請に応じた対応を100%実施した。また、県のメンタルヘルスアドバイザー及び学校支援チームからの支援体制を構築したり、関係校の管理職と常に情報を共有したりすることで、フォローアップ体制を十分に整備することができた。

⑫ 安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

重点目標評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 教育施設の老朽化対策等の環境整備	◎	学校施設の老朽化対策を行います。	内部設備及びトイレ等を中心とした改修工事の実施(小学校3校、中学校2校)	実施率100%	教育総務課	B 予定していた小学校3校及び中学校2校について改修工事を実施した。
◆ 中学校給食の現	◎	社会的要請や教育内容、教育方法等の変化に応じた快適な教育環境のあり方について検討を行うため、学校施設の現状把握と課題の整理を行います。	市内全小中学校の現地調査を2か年にわたり実施	実施率50%	教育総務課	C 現地調査の項目のうち、約3割を占める外壁調査については、全学校において実施できたが、全体の7割を占める内装及び内部設備等の調査については実施できなかった。今後は、業務委託等も含め、実施方法の見直しを検討する。
◆ 中学校給食の現	◎	中学校給食の実施に向けた準備を進めます。	中学校給食準備事業	センター建設予定地の調査及び関係機関との調整	学務課	A センター建設予定地のインフラ状況や測量など調査及び関係機関と調整を行った。また、懇話会を開催し、学校、保護者等に意見を聞いた。
◆ 学校図書館の整備の推進		学校図書館の蔵書数の充実に努めます。	学校図書館図書書の充実	学校図書館図書標準に基づく整備率前年比増	教育総務課	B 小学校は85.6%(3.0%増)、中学校は72.6%(1.7%増)、特別支援学校は52.1%(0.8%減)であった。特別支援学校をはじめ、小学校、中学校についても計画的な整備を進める。
◆ 教材・教具の整備の推進		学校園の教材・教具の充実に努めます。	理科教育設備の充実	整備済額前年比増	教育総務課	B 前年比で2.26%の増となった。
◆ 学校園のICT環境の整備・充実		ICT環境の整備・充実に努め、有効な機器活用方法の支援を行います。	学校園コンピュータ保守委託事業の充実	保守委託業者との情報交換を月1回実施	教育研究所	B 保守状況をもとに、ICT環境の充実、機器活用の支援を行った。
		学校園の情報提供を促進するため、ホームページの活性化を図ります。	学校ホームページの活用推進	ICT担当者を年間2回実施、学校園HP研修会を実施	教育研究所	B 情報発信の必要性、操作手順等の研修が、ホームページの活用につながった。
		ICTの特長を生かした教育の質の向上を図ります。	ICT機器の活用の充実	教員1人につき年間3回以上の活用	教育研究所	B 機器の整備・充実に伴い、活用頻度が増え、教育の質の向上につながった。
		効果的な授業づくりに役立てられる機器の整備に努めます。	ICT環境の整備・充実	プロジェクト・書画カメラの整備(4学級に1台)	教育総務課	B 3～4学級に1台の状況となっている。
		校務用コンピュータの計画的な更新など、機器の充実に努めます。	ICT環境の整備・充実	校務用コンピュータ整備率100%維持	教育総務課	B H28も校務用コンピュータの入れ替え(360台)を実施した。引き続き、計画的に導入・入れ替えを進める。
◆ 教育に関する研究成果等の蓄積・活用		本市及び他市の研究冊子等を整理・保管し、それらを活用できるよう、学校園に情報の提供を行います。	教育研究所による研究紀要の発行、他市研究冊子等の整理・保管	研究員発表会を開催し、全参加者、市内全学校園、関係機関、次年度の全研究員に研究紀要を配付	教育研究所	B 研究紀要を配付するとともに、他府県市町の研究・研修について情報提供を行った。
		子どもたちが安全に登下校できるよう、地域のボランティア等による安全立止ら番など、地域ぐるみで子どもの安全を見守る環境の整備を支援します。	学校園支援ボランティアによる登下校中の安全見守り活動	ボランティア等による安全見守り活動実施率100%	学校教務課	B ボランティア等による安全見守り活動実施率が100%であった。
◆ 地域ボランティア等との連携やICTの活用による学校園外の安全確保		通学路の危険箇所対策について道路管理者等と連携し、継続的な取組を推進するとともに保護者、地域の関係団体、防犯ボランティア等との連携のもと、登下校時の安全確保に努めます。	交通安全指導員の配置及び通学路交通安全プログラムの実施	通学路交通安全プログラムに基づき、国、県、市の道路管理者等関係機関と連携し、通学路の危険箇所の合同点検を実施(6校)	学務課	B 通学路の合同点検を実施し、電柱幕や減速マークの設置のほか、カーミラーの調整や路面補修を行った。(1校は対象箇所がなかったため、5校で実施)
		「子どもを守る110番の家」の加入を促進し、地域ぐるみで子どもを守り育てるといった意識の高揚に努めます。	「子どもを守る110番の家」の設置	青少年育成連協協議会を中心に「子どもを守る110番の家」設置の推進(1,300軒)	青少年育成課	B 「子どもを守る110番の家」の設置1,255軒であり、更なる啓発活動が必要である。
		「不審者情報マップ」や、「子ども安全ネットかこがわ」をより効果的に活用するため、関係機関に各サービスについて周知を行います。	市内全学校園へ活用を促す通知文発送	不審者情報マップのHPアクセス数及び子ども安全ネットかこがわの登録者数の前年比増(H27アクセス数:3,702、H27登録者数:2,874)	教育総務課	B アクセス数(4,567)及び登録者数(3,256)がいずれも前年度比増となった。

⑬ 教育委員会の機能の充実を図る

重点目標評価:A

重点目標		重点目標			重点目標	
具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	個別評価
◆ 教育委員会の活性化		教育委員が、教育現場の状況や地域・保護者のニーズをより把握できるように、授業参観や施設の視察等を含めた学校園訪問を実施します。	教育委員による学校園訪問	学校園訪問の実施回数(延べ19回以上)	教育総務課	A 4名の教育委員が延べ17回の学校園訪問を実施した。
◆ 教育委員会制度改革への対応		地域住民への説明責任を果たすため、教育委員会の会議録を迅速にホームページへ公開します。	教育委員会会議録の公開	会議録承認後1週間以内の公開の徹底	教育総務課	A 会議録承認後、原則翌日までにホームページに公開した。
◆ 教育委員会の点検及び評価の実施		教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、第2期「かがわ教育ビジョン」の15の重点目標に即した点検・評価を行い、公表します。	教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対する点検・評価	公表ページのアクセス数前年度比増(427アクセス数:357)	教育総務課	B アクセス数(410)が前年度比増となった。

# 4 学びが生かせるまちづくり

## ⑭ 生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる

重点目標評価：B		個別評価				
具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2016 記載内容	関連事業名・実施内容	評価指標(数値目標)	担当所属	B
◆ 図書館等を活用した住民の学習活動の推進	住民の自己学習の支援と読書活動の機会を提供するために集会事業等の各種事業を実施します。 レファレンスサービス(調査相談)を充実させることで、住民の学習活動において課題解決に役立つための資料と情報の提供に努めます。	読書講演会や各種講座の開催 レファレンスサービス(調査相談)の周知と利用促進を図る	読書講演会、読書講座を各1回以上実施 調べ方案内の作成(2種類以上)、参考図書	読書講演会1回、読書講座2回を実施し、参加者の読書啓発につながった。	中央図書館	B
◆ 公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進	計画的、多角的に資料収集と提供に努め、図書館利用の促進を図ります。 少年自然の家では、より多くの子どもたちや親子が自然と触れ合えるよう、野外活動や天体観測などの自然体験プログラムの充実と努めます。 公民館が、地域づくりの拠点として機能するように、地域住民の自主的な活動への支援を積極的に行います。 公民館が実施する講座の修了者に、ボランティアとして地域活動や学校支援活動への参加を呼びかけるなど、市民との協働により地域活性化を図るとともに、学びと実践の一体性を推進します。	電子図書を含めた資料の収集及び提供(閲覧、貸出)の強化 自然体験活動指導事業の充実 地域人材育成事業の推進(地域活動推進するリーダーや各種地域ボランティアの養成事業の推進)	電子図書(年10冊以上) 親子を対象とした出張天体観測室を学校園 事業に参画するボランティア60人	新刊受入率は中央8.5%、加古川15.2%、貸出実績は前年度比で中央3.5%減、加古川16%減であった。なお、電子図書館サービスについては7月に開始した。 天候の都合により8か所のみの実施であったが、参加者は親子合わせて約1,700人と昨年実績の1,500人を上回った。	少年自然の家	B
◆ 人権教育等の社会的課題に対応した学習機会の充実	公民館において、人権尊重の意識を高める研修や学習を実施します。 日常生活の中でお互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指し、町内懇談会等の人権学習、交流活動を進めます。 「人権を大切に」する市民運動推進週間(8月)や「人権週間(12月)」に、講演会や研修会等を実施するとともに、小・中学生の作品を活用した人権啓発活動を行います。 人権意識の向上を目指し、ふれあいフェスティバルや人権文化センター、各公民館エリアでの人権学習講座等を実施します。 人権を大切にしたらまちづくりを推進するため、加古川市人権・同和教育協議会等の関係団体との連携を推進します。	地域人材育成事業の推進(公民館登録団体等利用者)を対象とした人権教育の推進 町内懇談会の実施 人権啓発作品募集の充実 人権フォーラムの開催 市人権・同和教育協議会等の関係団体との連携	全市登録団体人権教育研修会の参加者120人 実施率100% 全小中養護学校参加率100% 参加者の満足度80%以上 市人権・同和教育協議会への参加	参加者数112人であった。 各小中学校区同協事務局の事業報告書による実績、人権学習、交流活動を推進できた。 参加率98%で、作品を活用した啓発活動が推進できた。 参加者アンケート満足度87%で、市民啓発につながる取組であった。 常任理事・理事として会議、研修等に参加、各種団体との連携が図れた。 参加者アンケートから満足度は95.2%であり、目標を達成できた。今後も幅広い年代の参加を促すようなテーマを設定し、学習機会を提供していく。	社会教育・スポーツ振興課 人権文化センター 人権文化センター	B A A
◆ 地域における身近なスポーツ環境の整備	「第4次加古川市男女共同参画行動計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実を図ります。 加古川市スポーツネットワーク委員会が主催する加古川市市民スポーツカーニバル等を通じて、市民のスポーツ実施率の向上を目指します。 加古川市スポーツ振興基本計画の「後期アクションプラン」に基づき、効率的な事業の推進を図ります。 身近で気軽にスポーツができる環境づくりのため、加古川総合スポーツクラブへの加入促進と支援を行います。 ラジオ体操等、生活にスポーツを取り入れるきっかけづくりのため、壮年層や子育て世代を対象に「スポーツライフセミナー」を、スポーツ推進委員が中心となって、小学校等で実施します。 市民の体力・健康づくりをより広く普及するために、加古川市体育協会を通じて、各種のスポーツ活動を支援します。 重要な文化財を市指定文化財に指定します。	スポーツ振興基本計画アクションプランの推進 総合型地域スポーツクラブの支援 スポーツ推進委員活動の推進 体育協会の活動支援	後期アクションプランの推進 スポーツライフセミナーでのスポーツクラブPR PR実施率100% スポーツライフセミナーの参加者の満足度80% 健康・体力づくり事業の参加者(一般参加者1,200人以上)	加古川市市民スポーツカーニバル等の参加者(参加者5,000以上) 後期アクションプランの推進 スポーツライフセミナーのPRを実施した。	社会教育・スポーツ振興課 社会教育・スポーツ振興課 社会教育・スポーツ振興課 社会教育・スポーツ振興課 文化財調査研究センター	B A A A C B
◆ 文化財の保護と活用の推進	指定文化財の修理や管理等を行うことで適切な保存を図ります。 文化財に対する理解を深め保護意識を育むため文化財の公開と情報発信を行います。	文化財の保護、調査、普及、活用事業の推進	事業全体の進捗状況又は結果(前年度比) 関係事業の参加者数及び情報発信件数(前年度比)	平成17年度から実施してきた西条古墳群史跡整備事業を完了した(前年度比土0)。本岡家住宅産物小修理を実施した(前年度比土1)。市指定文化財保存管理補助交付件数は4件であった(前年度比-1)。 文化財講座の開催(前年度比土18)や、文化財ニュースの発行(前年度比土0)、ホームページでの情報発信(前年度比土1)を行った。	文化財調査研究センター 文化財調査研究センター 文化財調査研究センター	B B B



加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	中学校区連携ユニット12推進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成21年度～永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	学習指導要領においても、校種間の接続の必要性が示され、異なる校種の連携は、子どもの連続した学びや育ちを支援するうえで重要となってきた。さらに、社会の変化に対応できる子どもの育ちを支援するには、家庭や地域との連携が不可欠で、地域総がかりの教育が求められている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	就学前から継続、一貫して指導することで、小1プロブレムや、中1ギャップの緩和を図る。中学校区の実態に応じた特色ある取組を実施することで、地域総がかり教育の推進を図る。
対象 ※誰、何に対して	本市内の認定こども園・幼稚園・保育所(公立法人を問わず)・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒、教職員、保育士、保護者、地域住民
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	中学校区を一つの単位(ユニット)として、その地域の学校園が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら子どもの連続した発達を支援する。校種を超えた取組として、就学前の子どもが小学生と交流給食をしたり、中学生が校区の幼児・児童と交流したりする。家庭・地域が連携した取組として、あいさつ運動や子どもの作品を展示する美術展などを実施する。また、学校園支援ボランティアの大きな支援を得ている。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	2,553千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	899千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	1,654千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	059中学校区連携ユニット12推進事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	2,553千円	2,284千円	2,284千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	<p>地域一体となって子どもたちの連続した学びと育ちを支える「中学校区連携ユニット12」を活用した取組は定着してきており、多くの成果をあげている。今後は、これまでの取組をさらに充実させるとともに、各ユニットにおける様々な教育課題を解決していくために、校種間における学習カリキュラムの連携や学校園・家庭・地域との協働体制の充実を図り、地域に応じた特色ある取組を継続し、「地域総がかりの教育」を推進していく必要がある。</p>

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	中学校区連携ユニット12推進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立の学校園に通う幼児・児童・生徒数	人	24,303	24,213	24,576
市内教職員	人	1,547	1,547	1,585
参加校園数	校園	103	99	99

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
地域コーディネーター数	人	22	25	23
学校園支援ボランティア数	人	1,586	1,573	1,470
活動指標分析結果	学校園支援ボランティアと学校園をつなぐ役割である地域コーディネーターの数を確保することで、ボランティア登録者も増加し、学校園支援活動が活性化している。平成27年度から、全ユニットに地域コーディネーターが配置され、充実した取組につながっている。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
学校園支援ボランティア活動延べ人数	人	74,733	76,226	69,769	平成28年度	65,000
不登校生徒の割合	%	2.4	2.4	2.13	平成28年度	2
教員の小中交流を実施した中学校区割合	%	92	83	83	平成28年度	100
成果指標分析結果	ボランティア活動延べ人数は高い水準を保っている。不登校については、一定の効果は見られているが、昨年度よりも割合が高くなっている。様々な要因が考えられるので、より詳細な分析が必要である。中学校教員による小学校での授業が行われるようになってきており、今後も滑らかな接続に向けた継続的な取組が必要である。					



加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	児童クラブ教室整備事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	社会教育・スポーツ振興課

【基本情報】

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして
政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する
事業実施期間	平成26年度 ～ 平成31年度
事業区分	⑦投資事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	児童福祉法、加古川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、同規則

【事業概要】

現状と課題	平成28年度の整備により、高学年までの受入れが市内28小学校区中19小学校区(61クラブ中46クラブ)で可能となった。平成31年度末までに、市内全小学校において高学年までの受入れを行うため、整備を進める必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	児童クラブにおける待機児童の解消、施設基準への適合及び高学年までの受入れの実施
対象 ※誰、何に対して	保護者が労働等により、昼間家庭において適正に保護育成することができない、市内の小学1年生から6年生までの児童。
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	市内小学校敷地内の余裕教室の空調設備等改修工事及びプレハブ教室設置工事等を行い、児童クラブを設置する。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	170,328 千円	
財源内訳	国庫支出金	80,120 千円
	県支出金	23,120 千円
	地方債	50,200 千円
	その他特財	千円
	一般財源	16,888 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	07 社会教育費
目	05 家庭教育費
細目	015 放課後児童健全育成事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	170,328 千円	106,283 千円	4,510 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	「加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、量の確保と質の向上に向けた取り組みを進めている。今後も待機児童の解消、施設基準への適合及び高学年の受け入れに向けて事業を推進していく。

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	児童クラブ教室整備事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	社会教育・スポーツ振興課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
児童クラブ潜在需要人数	人	2,765	2,663	2,339

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
児童クラブ整備数	箇所	16	8	5
活動指標分析結果	市内28小学校すべてに児童クラブを設置しているが、入所希望児童数が多い小学校区を中心に児童クラブを増設している。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
待機児童数（翌年度4月1日現在）	人	66	66	44	平成31年度	0
高学年受入可能小学校区数（翌年度4月1日現在）	箇所	19	11	7	平成31年度	28
成果指標分析結果	平成28年度に実施した整備により、市内28小学校区のクラブ数が61クラブとなり、そのうち19小学校区46クラブにおいて、高学年までの受入れを行っている。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	放課後子ども教室事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	社会教育・スポーツ振興課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	02地域における教育・学習環境を整備する
施策	02地域総がかりで青少年の健全な育成を図る
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	

【事業概要】

現状と課題	従来は個別に活動していた学校支援活動、放課後等支援活動、土曜日の教育活動が「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として統合された。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を促す。
対象 ※誰、何に対して	市内小学校の児童
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援する。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	2,568千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	1,567千円
	地方債	千円
	その他特財	240千円
	一般財源	761千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	07社会教育費
目	05家庭教育費
細目	020放課後子ども教室事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	2,568千円	1,302千円	1,257千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動が積極的に行われているが、今後の実施校区拡大に向けて、人材確保が課題である。

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	放課後子ども教室事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	社会教育・スポーツ振興課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立小学校児童数	人	14,562	14,750	14,961

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
事業実施回数	回	262	148	217
ボランティア数	人	132	86	112
活動指標分析結果	実施校区の拡大に伴い、実施回数及び登録ボランティア数は増加した。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
参加者数	人	501	347	328	平成29年度	850
成果指標分析結果	実施校区の拡大に伴い、参加者数は増加した。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	英語活動支援事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	平成22年度～永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	国から「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言」や「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が示されるなど、よりいっそう、使える英語、話せる英語が求められ、ALTとのコミュニケーションを図る機会の増加や学習内容の充実が必要となっている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	中学校では、ALTの生きた英語に触れさせ、コミュニケーション能力の充実を図る。小学校高学年では、ALTとの触れ合いを通して、コミュニケーション能力の素地を養う。小学校低・中学年、保育園、幼稚園では、英語に触れる機会を設ける。
対象 ※誰、何に対して	市内の公立幼稚園・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	中学校には、11名のALT(外国語指導助手)を配置し、小学校5・6年の外国語活動には、13名のALTを年間35時間配置するとともに、アドバイザーを1名派遣する。また、小学校低・中学年へは年間6時間程度、保育園・幼稚園には、年間5～6回程度ALTを派遣する。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	79,273千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	4,521千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	74,752千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	051英語活動支援事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	79,273千円	79,218千円	56,631千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	<p>国は2020年度を目指し、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を発表しており、英語力の向上は喫緊かつ重要な課題となっている。本事業は、英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図るために重要である。子どもたちがALTと積極的にコミュニケーションを図っている姿が増えてきており、今後も継続して拡充していくことが必要である。</p>

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	英語活動支援事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立の学校園に通う幼児・児童・生徒数	人	24,303	24,213	24,576

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
A L T が 保 育 園 ・ 幼 稚 園 に 派 遣 さ れ た 回 数	回	228	188	96
A L T 派 遣 時 間 数	時間	24,467	24,450	17,425
活動指標分析結果	A L T を 各 校 園 に 多 く の 時 間 配 置 ・ 派 遣 す る こ と で 、 子 ど も た ち が 生 き た 英 語 に 触 れ る 時 間 を 確 保 す る こ と が で き 、 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 能 力 の 育 成 に つ な が っ て い る 。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
英語活動充実度	点	4.5	4.4	4.7	平成32年度	5
成果指標分析結果	充実度はほぼ横ばい状態であるが、英語活動の内容は充実してきており、子どもたちは、楽しみながら積極的にコミュニケーションを図っている。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート <平成28年度実施事業>

事務事業名	英語の基礎力向上に関する取組	部 局 名	教育指導部
		課 ( 室 ) 名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	0 2 心豊かに暮らせるまちをめざして
政 策	0 1 学校教育を充実する。
施 策	0 2 義務教育を充実する
事業実施期間	平成22年度 ～ 永年
事業区分	⑤市施策事業（經常）
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）

【事業概要】

現状と課題	国から「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が示されるなど、よりいっそう、使える英語、話せる英語が求められている。さらに、平成29年3月に次期学習指導要領が告示され、平成32年度から小学校3・4年生から外国語活動実施、5・6年生外国語活動の教科化が決定された。学習指導要領にも示されている実際の場面で活用できる英語力の向上を図っていく必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	英語を使って自分の思いや考えを臆することなく伝えようとする態度と、さまざまな場面において英語でコミュニケーションを図ることができる児童生徒の育成を図る。
対象 ※誰、何に対して	小学校・中学校・養護学校の児童・生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	CAN-DOリスト（中学校版）、ENJOYリスト（小学校版）、学期ごとのチェックシートを活用することにより、児童生徒がそれぞれの学習段階での到達度を自覚し、さらに向上しようとするモチベーションを高めることにつなげる。また、授業の中で、1対1で話す場面（ENJOYトーキング）を設定し、英語でコミュニケーションを図る時間を設定することで、英語力の向上を図る。

【コスト】

		平成28年度(決算見込)
事業費合計		千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	千円

【会計】

会 計	
款	
項	
目	
細 目	

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	千円	千円	千円

【総合評価】

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	チェックシートの結果から、児童生徒は英語でのコミュニケーションを積極的に図っており、英語を使うことに対する自信も深めてきている。今後、ますます使える英語、話せる英語が求められ、英語のスキルアップを図っていくことが必要となる。進学先や就職先、国際社会で活躍できる子どもの育成に向けて、今後、事業内容を拡充していくことが必要である
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	

加古川市教育委員会事務事業評価シート <平成28年度実施事業>

事務事業名	英語の基礎力向上に関する取組	部 局 名	教育指導部
		課 ( 室 ) 名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業については、以下の項目は空白です。

【対象】

対 象 指 標 名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立の学校園に通う幼児・児童・生徒数	人	24303	24213	24576

【事業実績】

活 動 指 標 名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
リストやチェックシートを活用した学校の割合	%	100	100	
活 動 指 標 分 析 結 果	リストやチェックシートの活用した授業実践が定着してきており、結果の分析に基づいた授業改善を図っていく必要がある。			

【事業成果】

成 果 指 標 名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目標値
チェックシートの項目達成率	%	69.8			31	75.0
成 果 指 標 分 析 結 果	項目によっては約90%になるものもあり、英語教育の内容は充実してきている。今後、さらなる授業改善を図り、児童生徒の英語の基礎力向上を図っていく必要がある。					



加古川市教育委員会事務事業評価シート <平成28年度実施事業>

事務事業名	道徳性の育成に関する取組	部 局 名	教育指導部
		課 ( 室 ) 名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	0 2 心豊かに暮らせるまちをめざして
政 策	0 1 学校教育を充実する
施 策	0 2 義務教育を充実する
事業実施期間	～永年
事業区分	⑤ 市施策事業（経常）
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）

【事業概要】

現状と課題	教職員向け研修講座においては、多数の受講者があり、道徳教育への関心度も高い。学習指導要領改正に伴い、今後、「特別の教科 道徳」の趣旨、実践、評価のあり方などを検討していくとともに、いじめ問題などの社会問題に対応し、児童生徒の豊かな情操や規範意識などを育む必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	道徳教育副読本を活用して道徳の時間の充実を図るとともに、教育活動全体を通して、道徳教育を推進し、児童生徒の道徳性を育む。
対象 ※誰、何に対して	小学校・中学校・養護学校の児童生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	道徳教育推進教師を中心に、機能的な校内組織・体制を整備し道徳教育を推進するとともに、学習指導要領改正の趣旨を理解し、「特別の教科 道徳」の指導の充実を図る。

【コスト】

		平成28年度(決算見込)
事業費合計		千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	千円

【会計】

会 計	
款	
項	
目	
細 目	

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	千円	千円	千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	<p>毎年、全体計画や年間指導計画の見直しを図る中で、より児童生徒の実態に即した道徳教育副読本を活用するようしており、児童生徒の道徳性の育成に努めている。</p> <p>また、各校において、道徳に関する委員会等を設置し、道徳教育推進教師を中心として、推進体制の整備が図られている。</p> <p>今後、学習指導要領改正の趣旨理解のための研修会を開催するなど、さらに、道徳教育の充実を図る必要がある。</p>
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	

加古川市教育委員会事務事業評価シート <平成28年度実施事業>

事務事業名	道徳性の育成に関する取組	部 局 名	教育指導部
		課 ( 室 ) 名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業については、以下の項目は空白です。

【対象】

対 象 指 標 名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市内児童生徒数	人	22,290		

【事業実績】

活 動 指 標 名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
副読本の効果的な活用について研修を実施した学校数	校	41		
道徳に関する委員会及び部会の設置し、推進体制を整備している学校数	校	41		
全体計画及び年間指導計画の見直した学校数	校	41		
活 動 指 標 分 析 結 果	全ての学校において、学校教育全体を通して、児童生徒の道徳性が育めるよう、副読本の活用についての研修会、推進体制の整備、全体計画や年間指導計画の見直し等を図っている。			

【事業成果】

成 果 指 標 名	単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目標値
道徳の時間以外での副読本を活用した学校数	校	41			29	41
道徳の教科化に向けた取組を進めている学校	校	28			29	41
	校					
成 果 指 標 分 析 結 果	各校において、副読本の活用など、道徳教育の充実が図られている。小学校では、平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」の全面実施となる。そこに向けた全体計画や年間指導計画の見直しを、計画的に進められるように取り組んでいく必要がある。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	学校ウェルネス促進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	平成24年度～永年
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	運動能力の平均値は、やや改善傾向にあるが、運動をする子ども、しない子どもの二極化や体力低下、さらに運動習慣をはじめとした生活習慣等の不規則さに課題が残っており、子どもの体力や運動能力、生活習慣の改善が急がれる。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	自分の健康に関心をもち、自ら進んで健康づくりに取り組める力の育成を図る。
対象 ※誰、何に対して	市内小学校5年生から中学校3年生(中学校3年生まで配付済)
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	小学校5年生に、かこがわウェルネス手帳を配付し、各児童・生徒が自分の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を記録したり、食生活をはじめとした生活習慣を記録したりすることで、自ら進んで健康づくりに取り組むとする子ども達の育成を図るとともに、学校においてかこがわウェルネス手帳を授業等で活用することで、運動・健康・食生活などに関心を持たせる。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	151千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	151千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	035教育振興事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	151千円	161千円	186千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	<p>子どもたち一人一人が、運動や体を動かすことの楽しさを味わい、自分に合った方法で体力づくりや健康づくりを進め、生涯にわたって健康な生活を送る能力や態度を養うことができるために必要な施策であり、継続することが必要である。</p>

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	学校ウェルネス促進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市内小学校5年生児童数	人	2,404	2,400	2,599

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
配布対象者数	人	2,402	2,400	10,447
かこがわウェルネス手帳活用率	%	100	100	100
活動指標分析結果	「かこがわウェルネス手帳」のスポーツテストに関する項目については、6年児童全員の活用が見られた。ただ、授業等において活用しにくい項目もあり、手帳の内容の見直しとともに、今後も、継続して「かこがわウェルネス手帳」活用推進を図る必要がある。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
運動が好きと回答した児童生徒の割合	%	85.8	87.1	87.1	平成28年度	90
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	%	85.2	85.6	86.8	平成28年度	90
成果指標分析結果	「運動が好きと回答した児童生徒の割合」、「毎日朝食を食べる児童生徒の割合」は、昨年度と比べ、若干下がっている。今後、「かこがわウェルネス手帳」を活用し、家庭との連携が図られるよう促すとともに、基本的な生活習慣の確立につなげていく必要がある。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	特別支援教育児童生徒サポート事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	03特別支援教育を充実する
事業実施期間	平成19年度～永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	

【事業概要】

現状と課題	平成24年度の全国調査では、通常学級において発達障害の疑いのある子どもの割合は6.5%であった。40人学級では約3名の子どもが支援を必要としている割合になる。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	特別な支援が必要な児童生徒の心身の安定を図り、教育活動が円滑に行えるようにする。
対象 ※誰、何に対して	ADHD(注意欠陥・多動性)等により行動面で著しく不安定な児童やその児童が在籍する学級
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	スクールアシスタントを配置し、特別に支援が必要な対象児童、および対象児童が在籍する学級に対し、教育活動が円滑に行えるようにサポートを行う。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	81,780千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	81,780千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	05特別支援教育費
目	01教育指導費
細目	025特別支援教育児童生徒サポート事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	81,780千円	60,533千円	60,476千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	スクールアシスタントの配置によって、ADHDなどの発達障害等により、心理面や行動面で不安定な児童をはじめ、特別な支援が必要な児童が個々のニーズに応じた教育的支援及び指導を受ける機会となった。また、対象児童の安定が、在籍学級の教育の場を保障することにもつながった。しかし、通常学級に発達障害の疑いのある子どもは、全国で6.5%(平成24年度調査)であり、40人クラスにおいて約3名程度在籍していることになる。本市においても支援の行き届いていない現状があり、大規模校や安全上つきっきりの支援が必要な児童の在籍校を中心に、スクールアシスタントの複数配置が求められるため、さらなる事業拡大が必要である。

事務事業名	特別支援教育児童生徒サポート 事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
通常学級で特別な支援が必要な子どもの割合	%	5.3	8.5	6.5

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
スクールアシスタント配置者数	人	38	28	28
活動指標分析結果	平成25年度から各小学校1名のスクールアシスタントを配置してきた。しかし、近年の多様な子どもの実態から1名では厳しい現状があるため、平成29年度22校には、常時ではないが2名配置している。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
教育活動が保障できた割合	%	100	91.1	96.4	平成32年度	100
危険防止に効果があったと感じた学校の割合	%	89.3	85.7	78.6	平成32年度	100
成果指標分析結果	スクールアシスタントの配置校では、子どもが落ち着いたり教育活動が保障されたり、大きな効果が見られる。今後も、該当の子ども及び周囲の子どもの安全面の確保や教育の場の保障の必要性がある。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	特別支援教育推進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	03特別支援教育を充実する
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	

【事業概要】

現状と課題	特別支援学級へ入級する児童生徒が年々増加しており、特別支援学級数も増加傾向である。また、インクルーシブ教育の理念から、重度の障がいのある児童生徒の入級も増え、学級担任のみでは、該当児童生徒の支援にあたるのが難しい状況にある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	加古川養護学校や特別支援学級、通常学級在籍の障がいをもつ子どもたちの教育的支援を行い、特別支援教育の推進を図る。
対象 ※誰、何に対して	肢体不自由や自閉症・情緒障がい、知的障がい等を持つ子ども
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	補助指導員の配置、特別支援教育研修会の開催、学校行事や学習活動時の補助、心身障がい児(者)合同行事を補助する。

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	26,191千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	4,800千円
	一般財源	21,391千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	05特別支援教育費
目	01教育指導費
細目	005特別支援教育推進事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	26,191千円	26,442千円	25,540千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	インクルーシブ教育の理念が構築されることにより、通常校へ就学する児童生徒が年々増加している。また、児童生徒の障がいも重度化し、学級担任のみでは、該当の児童生徒及び同学級児童生徒の学習の場を保障することは大変難しい状況にある。実際、今年度も、介助支援の手が物理的に足りていない事象がみられた。今後、さらに支援を必要とする児童生徒が通常校へ就学する可能性が高いことから、この事業の拡充により改善を図っていく必要がある。

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	特別支援教育推進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	学校教育課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市内小中学校数	校	40	40	40
評価対象人数	人	40	63	

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
補助指導員配置者数	人	17	17	16
対象児童生徒満足度	点	100	66.5	
活動指標分析結果	補助指導員の配置により、介助等の必要な児童生徒の安全面の確保や教育の場が保障されるようになってきた。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
介助が必要な児童生徒在籍校への補助指導員配置割合	%	100	100	100	平成32年度	100
加古川養護学校における支援環境の充実の達成度	%	75	66.5		平成32年度	100
成果指標分析結果	インクルーシブ教育の理念により、支援を要する児童生徒が通常学級及び支援学級に在籍するケースが増え、平成28年度は補助指導員を17校に配置した。					



加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	学校生活適応推進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	青少年育成課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成25年度～永年
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、かがわ教育ビジョン、教育アクションプラン

【事業概要】

現状と課題	いじめ問題や不登校対策の充実に加え、平成29年度改正「いじめ防止基本方針」ではさらに細かな配慮や対応が求められている。また、児童生徒の自殺予防に係る取組の積極的な実施も急務となっている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	いじめ問題や不登校、自殺問題等の未然防止や問題解決に向けた取組の推進と充実を図る。
対象 ※誰、何に対して	市内小中学校の児童生徒、市内小中学校の教諭
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	「学校生活に関するアンケート」の実施、「いじめ相談シート調査」の実施、「学校生活適応推進研修会」の実施、「いのちと心サポート相談員」の配置

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	3,700千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	3,700千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	077いのちと心サポート事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	3,700千円	4,100千円	4,672千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	いじめや不登校問題の解決に向けた取組は継続的に行うことが重要である。その基盤となるのが児童生徒理解であり、「学校生活に関するアンケート」や「いじめ相談シート調査」はそのツールとして大へん有効である。また、研修により教職員の資質向上を図ることは、児童生徒支援に直結するものであり、教育相談体制の充実にもつながるものである。

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	学校生活適応推進事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	青少年育成課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市内小学校の児童数	人	14,581	14,750	14,973
市内中学校の生徒数	人	7,690	7,899	8,075
教諭数	人	1,240	1,225	1,327

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校3年生～中学校3年生のアンケート参加者数	人	16,960	17,758	18,133
小学校4年生～中学校3年生の調査参加者数	人	14,870	15,309	15,869
いのちと心サポート相談員による対応件数	件	185	453	200
活動指標分析結果	全小中学校児童生徒を対象とした事業であるが、アンケートと調査は児童の発達段階を考慮した上で該当学年悉皆で行う。また、きめ細かい相談業務を行う相談員による対応件数を指標とすることは妥当である。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
小学校における不登校率	%	0.4	0.39	0.27	平成29年度	0.3
中学校における不登校率	%	2.4	2.27	2.13	平成29年度	2
いじめに係る相談件数	件	63	52	91	平成29年度	70
成果指標分析結果	学校生活に不適応を起こした児童生徒の改善に係る成果指標として、小中学校における不登校率といじめに関する相談件数は事業の成果を反映したものである。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	小学校教育環境整備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	教育総務課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成27年度～永年
事業区分	⑦投資事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校教育法、建築基準法、消防法等

【事業概要】

現状と課題	既存の営繕事業により、計画的な中規模改修工事を行っているところであるが、老朽化が進んでいる棟についてはトイレを中心とした大規模改修工事を行い、安全で快適な学習環境を確保する必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	老朽化した建物及び設備の機能改善
対象 ※誰、何に対して	市立28小学校のうち100㎡以上の棟(147棟)
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	整備計画の立案及びトイレを中心とした大規模改修工事の実施

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	915,469千円	
財源内訳	国庫支出金	36,447千円
	県支出金	千円
	地方債	585,200千円
	その他特財	千円
	一般財源	293,822千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	02小学校費
目	03小学校建設費
細目	005小学校建設事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	915,469千円	7,190千円	千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 老朽化した建物及び設備の機能を改善するため、優先的に改修を進めるべき棟を選定し、必要な設計委託及び工事を予定通り実施することができた。
---------------------------------------	---

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	小学校教育環境整備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	教育総務課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立28小学校のうち大規模改修が必要な100㎡以上の棟	棟	147	147	
当該年度に予定している改修棟	棟	3	0	

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
工事発注棟数（累計）	棟	3	0	
設計委託発注棟数（累計）	棟	4	3	
当該年度工事発注棟数	棟	3	0	
活動指標分析結果	建物の老朽度合及び建築年数から総合的に判断し、計画的な発注を行った。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
工事発注率（累計）	%	2	0		平成32年度	4.7
設計委託発注率（累計）	%	2.7	2		平成32年度	11.5
当該年度工事発注率	%	100	0		平成28年度	100
成果指標分析結果	老朽化した建物及び設備の機能を改善するため、必要な設計委託及び工事を予定通り実施することができた。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	中学校教育環境整備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	教育総務課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成27年度～永年
事業区分	⑦投資事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校教育法、建築基準法、消防法等

【事業概要】

現状と課題	既存の営繕事業により、計画的な中規模改修工事を行っているところであるが、老朽化が進んでいる棟についてはトイレを中心とした大規模改修工事を行い、安全で快適な学習環境を確保する必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	老朽化した建物及び設備の機能改善
対象 ※誰、何に対して	市立12中学校のうち100㎡以上の棟(100棟)
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	整備計画の立案及びトイレを中心とした大規模改修工事の実施

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	243,991千円	
財源内訳	国庫支出金	43,702千円
	県支出金	千円
	地方債	156,700千円
	その他特財	千円
	一般財源	43,589千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	03中学校費
目	03中学校建設費
細目	005中学校建設事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	243,991千円	2,443千円	千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了 老朽化した建物及び設備の機能を改善するため、優先的に改修を進めるべき棟を選定し、必要な設計委託及び工事を予定通り実施することができた。
---------------------------------------	---

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	中学校教育環境整備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	教育総務課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立12中学校のうち大規模改修が必要な100㎡以上の棟	棟	100	100	
当該年度に予定している改修棟	棟	2	0	

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
工事発注棟数（累計）	棟	2	0	
設計委託発注棟数（累計）	棟	3	2	
当該年度工事発注棟数	棟	2	0	
活動指標分析結果	建物の老朽度合及び建築年数から総合的に判断し、計画的な発注を行った。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
工事発注率（累計）	%	2	0		平成32年度	6
設計委託発注率（累計）	%	3	2		平成32年度	15
当該年度工事発注率	%	100	0		平成28年度	100
成果指標分析結果	老朽化した建物及び設備の機能を改善するため、必要な設計委託及び工事を予定通り実施することができた。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート〈平成28年度実施事業〉

事務事業名	幼稚園教育環境整備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	教育総務課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成23年度～永年
事業区分	⑦投資事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校教育法、建築基準法、消防法等

【事業概要】

現状と課題	既存の営繕事業により、計画的な中規模改修工事を行っているところであるが、老朽化が進んでいる棟についてはトイレを中心とした大規模改修工事を行い、安全で快適な学習環境を確保する必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	老朽化した建物及び設備の機能改善
対象 ※誰、何に対して	市内公立幼稚園全施設(27棟)
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	整備計画の立案及びトイレを中心とした大規模改修工事の実施

【コスト】

	平成28年度(決算見込)	
事業費合計	1,700千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	1,700千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	06幼稚園費
目	03幼稚園建設費
細目	005幼稚園建設事業

【コスト推移】

	平成28年度(決算見込)	平成27年度(決算)	平成26年度(決算)
事業費合計	1,700千円	26,143千円	15,322千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	老朽化した建物及び設備の機能を改善するため、優先的に改修を進めるべき棟を選定し、必要な設計委託を予定通り実施することができた。

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	幼稚園教育環境整備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	教育総務課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市立幼稚園のうち大規模改修が必要な棟	棟	27		
当該年度に予定している改修棟	棟	0		

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
工事発注棟数（累計）	棟	0		
設計委託発注棟数（累計）	棟	2		
当該年度工事発注棟数	棟	0		
活動指標分析結果	建物の老朽度合及び建築年数から総合的に判断し、計画的な発注を行った。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
工事発注率（累計）	%	0			平成32年度	29.6
設計委託発注率（累計）	%	7.4			平成32年度	40.7
当該年度工事発注率	%	0			平成28年度	100
成果指標分析結果	老朽化した建物及び設備の機能を改善するため、必要な設計委託を予定通り実施することができた。					



加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	中学校給食準備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	学務課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成27年度～平成35年度
事業区分	⑥市施策事業（臨時）
地区別	市内全域
関連根拠法令等	

【事業概要】

現状と課題	中学校給食の実施にあたり、両荘中は現学校給食センターから配送する。また、その他の中学校は日岡山公園隣接地、神野台用地に設置する新中学校給食センターから配送する予定である。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	市内全中学校において給食が実施される。
対象 ※誰、何に対して	市内中学校
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	学校給食センター2ヶ所新設、学校への研修など、給食が実施できるよう準備を行う。

【コスト】

	平成28年度（決算見込）	
事業費合計	17,991千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	17,991千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	08保健体育費
目	02学校給食費
細目	040中学校給食準備事業

【コスト推移】

	平成28年度（決算見込）	平成27年度（決算）	平成26年度（決算）
事業費合計	17,991千円	4,069千円	千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	中学校給食の実施に向けての準備はハード、ソフト共に今後更に多岐に渡り、また、事務量も増えていく。

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	中学校給食準備事業	部局名	教育総務部
		課(室)名	学務課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
市内中学校数	校	12	12	

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
中学校給食の準備完了学校数（実施含む）	校	1	1	
活動指標分析結果	学校給食C建設用地について、県等関係機関と協議及び用地の調査を実施。日岡山給食CではDBO方式を決定し、発注支援業務委託を発注、事業者と契約締結。また、両荘中では配膳室の設計を実施。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
中学校給食の実施率	%	8			平成35年度	100
成果指標分析結果	市内12校中、実施は志方中の1校になっている。両荘中の平成30年度の給食開始及び日岡山給食C、神野台給食Cの設置に向け準備を進める。また、学校現場に研修等を行う。					

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	体育、レクリエーション指導振興事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	社会教育・スポーツ振興課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	03スポーツや文化・芸術を振興する
施策	01スポーツ・レクリエーション活動を推進する
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤市施策事業（経常）
地区別	市内全域
関連根拠法令等	スポーツ基本法、加古川市スポーツ推進審議会条例、加古川市スポーツ推進委員規則

【事業概要】

現状と課題	平成20年3月には、今後10年間の基本計画に基づく具体的な行動プランとして「加古川市スポーツ振興基本計画アクションプラン」を策定し、平成25年2月には5年間の中間評価を行った。また、19年度からスポーツライフセミナーを開始している。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	市民スポーツの企画立案、生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及、促進を図る
対象 ※誰、何に対して	スポーツ推進審議会、日ごろ運動・スポーツをする機会が少ない市民、スポーツ推進委員
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	スポーツ推進審議会によるスポーツ振興基本計画の進捗管理。スポーツライフセミナーによる、日ごろ運動・スポーツをする機会が少ない世代の市民に対するスポーツ啓発。教育委員会が委嘱したスポーツ推進委員の活動に対する報酬の支払い及び活動の補助。

【コスト】

	平成28年度（決算見込）	
事業費合計	5,228 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	5,228 千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	08保健体育費
目	04体育振興費
細目	005体育、レクリエーション指導振興事業

【コスト推移】

	平成28年度（決算見込）	平成27年度（決算）	平成26年度（決算）
事業費合計	5,228 千円	431 千円	395 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	<p>スポーツ推進審議会については、平成25年度に策定した「スポーツ振興基本計画後期アクションプラン」の進捗管理を担い、平成30年度の新たなスポーツ推進計画の策定に向けて取り組む。またスポーツライフセミナーは、スポーツ実施率の向上を目的として幅広い対象者に参加してもらうように今後も検討を重ねていく。</p>

加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成28年度実施事業）

事務事業名	体育、レクリエーション指導振興事業	部局名	教育指導部
		課(室)名	社会教育・スポーツ振興課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
スポーツ推進審議会	団体	1	1	1
週1回以上運動・スポーツを行う人の割合	%	48.2	42.1	38.1
スポーツ推進委員数	人	48	48	48

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度
スポーツライフセミナー開催数	回	9	9	12
スポーツ推進審議会開催数	回	4	2	2
スポーツ推進委員活動回数(延べ数)	回	290	301	317
活動指標分析結果	スポーツ推進審議会はH28は年間4回開催し、次期スポーツ推進計画の策定に向けて審議を行っており妥当な回数であると考えられる。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標年度	目 標 値
スポーツライフセミナー参加者数(20代～50代)	人	214	234	78	平成29年度	380
スポーツ推進審議会委員出席率	%	80	80	74	平成29年度	100
スポーツ推進委員の対市民指導者数	人	1,106	1,309	1,037	平成29年度	1,200
成果指標分析結果	スポーツライフセミナーは、成人の継続的な運動実施を図るためのコースを「継続コース」から「初心者コース」に名称を変更したが、定員に対し参加率は74%であった。今後、参加率の向上にむけ、コース内容の見直し、セミナーの周知方法の検討が必要である。					

## 4 学識経験者による意見

### (1) 渡邊 隆信 氏（神戸大学 国際人間科学部 教授）による意見

「平成 28 年度加古川市教育委員会点検・評価」に関して、かこがわ教育ビジョンに定める 15 の重点目標に対応した「教育アクションプラン 2016 管理表」及び「加古川市教育委員会事務事業評価シート（平成 28 年度実施事業）」に基づき、教育委員会の実施事業の管理及び執行の状況の点検及び評価を検証した。以下では、最重要取組事項に関連した 15 の実施事業とその他の関連事業・実施内容について所見を述べた上で、最後に総合評価を行いたい。

1 地域総がかりの教育 ①学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	◎中学校区連携ユニット12推進事業 ・各中学校区（ユニット）ごとに積み上げられてきた特色ある取組を一層発展させるとともに、モデルユニットにおけるカリキュラム作成の成果を他のユニットに効果的に還元することにより、市全体の教育の充実が図られるように工夫していただきたい。 ・学校園支援ボランティアと学校園をつなぐ役割を担う地域コーディネーターが平成27年度から全ユニットに配置され、学校園支援ボランティア数が年々増加していることは大変評価できる。今後ますますの取組の充実を期待したい。  ◎児童クラブ教室整備事業 ・児童クラブにおける待機児童を解消するため、平成26年度比で約1.6倍の事業費をかけて改修工事やプレハブ教室設置工事等を行ったことは評価できる。 ・待機児童を解消するため、今後も入所希望児童数に応じて児童クラブを増設するとともに、全小学校における高学年の受入れに向けて事業を推進していただきたい。  ◎放課後子ども教室事業 ・平成27年度比で、事業実施回数は約1.8倍（148回→262回）、ボランティア数は約1.5倍（86人→132人）、参加児童数は約1.4倍（347人→501人）と大幅に増加していることは評価できる。 ・今後実施校区を拡大していくにあたり、ボランティアの確保に努めるとともに、子どもとともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の内容のより一層の充実を図っていただきたい。
--	--

	<p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーターを複数配置するユニットを更に増やすことを通して、学校園支援ボランティアのより効果的な活動につなげていただきたい。</li> </ul>
②家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの教育の基盤は家庭にある。子育て中の保護者等に対して様々な子育て支援事業を展開している点は大変評価できる。</li> <li>・次代の親となる高校生や大学生を対象に、イベントボランティアや託児体験を通して、子育てに対する関心や知識技能の基礎を培うことは、長期的な視点から意義のある試みと言える。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置（2中学校区）により、学校、家庭、各種関係機関のより緊密な連携が図られることが期待される。スクールソーシャルワーカー配置の成果と課題を検証するなかで、市全体での適切な人数やより効果的な活用方法について検討していただきたい。</li> </ul>
2 「生きる力」の育成	
③幼児期における質の高い就学前教育を推進する	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川市子ども・子育て支援事業計画に沿って、ニーズの増加に応じた就学前教育の提供体制が整備されている点は評価できる。</li> <li>・幼小の接続期教育の重要性が増すなか、次期幼稚園教育要領、学習指導要領等で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を意識した保育を行っていただきたい。</li> </ul>
④「確かな学力」を培う	<p>◎英語活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化が進展するなか、使える英語、話せる英語の習得がこれまで以上に求められている。学校園へのALT（外国語指導助手）の派遣はそうした課題への有効な方策の一つである。今後も本事業を継続して拡充し、就学前から中学校に至るまで、ALTの配置をより充実したものにしていきたい。</li> </ul>

	<p>◎英語の基礎力向上に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期学習指導要領では、小学校3・4年から外国語活動を実施し、小学校5・6年で外国語活動が教科化される。児童生徒のモチベーションを高めながら、使える英語、話せる英語の基礎が身につくように、引き続き英語授業の充実を期待したい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書が好きと回答した児童生徒の割合が46.1%で目標値（50%）に達していないことについては、朝の読書タイムの充実を図ると同時に、児童生徒が主体的に学校内外で多様な読書経験を積むことができるような支援をお願いしたい。</li> </ul>
<p>⑤「豊かな心」を育てる</p>	<p>◎道徳性の育成に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領が改訂され、これまで以上に道徳授業の改善と工夫が求められるなか、市内すべての学校において、副読本の活用についての研修会等を開催したことは評価できる。</li> <li>・平成30年度（小学校）及び31年度（中学校）の「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、引き続き各学校において計画的な準備を進めていただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットの普及により、小学校時代からスマートフォン等の情報機器を使用する子どもの割合が増えている。小学生を対象にした情報モラル教育、サイバー犯罪防犯教室を効果的に開催するとともに、PTAとの連携によりこれまで以上に保護者に対する啓発活動を行うことも重要であろう。</li> </ul>
<p>⑥「健やかな体」を養う</p>	<p>◎学校ウェルネス促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動が好きと回答した児童生徒の割合が平成27年度（87.1%）から85.8%へと若干減少しているが、その原因を分析した上で目標値（90%）の達成に向けて努力していただきたい。今後も「かがわウェルネス手帳」の有効活用等を通して、運動への意識を高めていくことが期待される。</li> <li>・毎日朝食を食べることは基本的な生活習慣の基礎であるので、毎日朝食を食べていない児童生徒（約15%）については、その理由を丁寧に分析した上で、児童生徒並びに保護者への適切な対応をお願いしたい。</li> </ul>

	<p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、今後各学校でどのような改善案を立てどのように実行するかが重要である。</li> </ul>
<p>⑦社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る</p>	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢や目標を持つことは、児童生徒にとって必ずしも容易なことではない。学校教育でのキャリア教育はもとより、家庭や地域社会での様々な経験を通して、将来の夢や目標を持てる児童生徒の割合が増えることを期待したい。</li> </ul>
<p>⑧特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る</p>	<p>◎特別支援教育児童生徒サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級で特別な支援が必要な子どもの割合が、平成27年度8.5%→28年度5.3%と減少しているが、40人学級では依然として約2人の子どもが支援を必要としている状態である。スクールアシスタントの配置人数を28人（27年度）から38人（28年度）に増やしたことによって、当該児童やその学級において一定の効果が見られた点は評価できる。</li> <li>・大規模校や安全上特段の支援が必要な児童の在籍校では、依然として支援が行き届かない状況であると思われるので、スクールアシスタントの常時複数配置の実現等、更なる事業拡大をお願いしたい。</li> </ul> <p>◎特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助指導員の配置や特別支援教育研修会の開催等により、対象児童生徒の満足度が平成27年度66.5%→28年度100%と飛躍的に上昇している点は評価できる。</li> <li>・インクルーシブ教育の理念の浸透により、障がいのある児童生徒が通常校へ就学するケースが増加するなか、学級担任だけでは当該児童生徒やその学級の他の児童生徒に適切な学習の場を保障することが非常に困難な場面が生じていることから、更なる事業拡大を検討いただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒に対しては、今後も学校外の機関（加古川市国際交流協会等）と連携を図りながら、個々の児童生徒の能力や家庭環境に応じて可能な限り丁寧な日本語指導を行っていただきたい。</li> <li>・外国人児童生徒の在籍する学校・学級では、日常の学校生活にお</li> </ul>



	いて、日本人児童生徒にとっても多様な文化や価値観について学ぶ機会が増えることが期待される。
⑨心の通い合った生徒指導の充実を図る	<p>◎学校生活適応推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校生活に関するアンケート」や「いじめ相談シート調査」は児童生徒理解のための貴重な情報源であるので、引き続き調査データの蓄積と効果的な活用をお願いしたい。</li> <li>・平成26年度から28年度まで、小学校・中学校いずれにおいても、不登校率が徐々に上昇していることについては、その原因を多面的に分析するとともに、当該児童生徒一人ひとりに応じた支援の方法を考えていただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校不適応児童生徒に対する指導においては、学校園、家庭、地域、関係機関との連携が不可欠である。今後も一層の組織的な協働を期待したい。</li> </ul>
3 信頼される教育の環境	
⑩教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の多忙化が叫ばれるなか、教職員が心身ともに健康でゆとりをもって教育活動を行うことができるためにも、「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」の推進は重要である。</li> <li>・「定時退勤日」、「ノー部活デー」、「ノー会議デー」の完全実施にはいたらなかったが、先進的な取組として評価された2中学校の事例等を市全体で情報共有しながら、各校の実態に即した取組を進めていただきたい。</li> </ul>
⑪教職員の資質能力の向上を図る	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベテラン教員が減少し若手教員が増加するなか、経験年数や役割に応じた体系的な研修が企画、実施され、受講生の満足度もおおむね高いことの意義は大きい。</li> <li>・教育委員会が主催する各種の研修講座と併せて、各学校でのOJTによる研修や学校外での自主的な研究活動等をより活性化するための条件整備についても検討していただきたい。</li> </ul>
⑫安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備する	<p>◎小学校教育環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内28小学校の100㎡以上の棟147棟について、少数ながら計画的な大規模改修工事を実施できたことは評価できる。</li> </ul>

- ・建物及び設備の老朽化の度合いは様々であると思われるが、できるかぎり早期に市内の対象棟すべてが改修されることを期待したい。

◎中学校教育環境整備事業

- ・市内12中学校の100㎡以上の棟100棟について、少数ながら計画的な大規模改修工事を実施できたことは評価できる。
- ・建物及び設備の老朽化の度合いは様々であると思われるが、できるかぎり早期に市内の対象棟すべてが改修されることを期待したい。

◎幼稚園教育環境整備事業

- ・市立幼稚園のうち大規模改修が必要な棟27棟について、少数ながら設計委託を実施できたことは評価できるが、事業の取組が小学校、中学校に比べて遅いと思われる。
- ・建物及び設備の老朽化の度合いは様々であると思われるが、できるかぎり早期に市内の対象棟すべてが改修されることを期待したい。

◎中学校給食準備事業

- ・市内全12中学校での給食実施に向けて、学校給食センター2カ所の新設の準備等を着実に進めることができたことは評価できる。
- ・全中学校での給食の完全実施が実現するよう、学校現場の研修も含め引き続き計画的に準備を進めていただきたい。

○その他の関連事業・実施内容

- ・市内全小中学校の現地調査において、内装及び内部設備等の調査ができなかったことについては、調査の実施方法の見直しも検討しながら、予定の期間内に学校施設の現状把握と課題の整理を行っていただきたい。

<p>⑬教育委員会の機能の充実を図る</p>	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員による学校園訪問は、学校現場の現状と課題、地域・保護者の願いやニーズをよりの確に把握するために重要である。得られた情報を教育委員会での様々な審議に役立てていただきたい。</li> <li>・平成 27 年度からは、市長が招集する「総合教育会議」が開催され、教育委員会との協議を重ねる中で大綱の策定に至った。今後も、市長と教育委員会が一層の連携を進め、加古川市の教育が更に発展・充実することが期待される。</li> </ul>
<p>4 「学び」が生かせるまちづくり</p>	
<p>⑭生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる</p>	<p>○体育、レクリエーション指導振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回のスポーツ推進審議会の開催により、「加古川市スポーツ振興基本計画アクションプラン」の進捗管理と次期スポーツ推進計画の策定に向けた審議が着実に進められており、同アクションプランの効果的な実現と今後の充実が見込まれる。</li> <li>・スポーツライフセミナーについては、コースの内容や周知方法を工夫することにより、セミナー参加率が向上するように引き続き検討していただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたり豊かで健康な生活を送ることができるように、今後も地域における身近なスポーツ環境の整備と啓発活動を進めていただきたい。</li> </ul>
<p>⑮地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する</p>	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携により、研修会等への講師招聘、自然学校への学生指導補助員の配置がスムーズに行われている点は評価できる。</li> <li>・全公民館で「兵庫県いなみ野学園」等の広報を行っていることは一定の成果に結びついていると思われる。いなみ野学園での学習成果を様々な機会を通して広く公表することで、公民館に來ない市民にとっても学習のきっかけ作りになると思われる。</li> </ul>

### <総合評価>

平成 28 年度における加古川市教育委員会の教育施策の管理と執行は、平成 28 年 3 月策定の第 2 期「かこがわ教育ビジョン」（加古川市教育振興基本計画）に基づき、適切に実施されている。全体としてみれば、個々の事業等は計画的かつ効果的に実施されており、目標達成に向けた着実な取組がなされていると言える。また、個々の取組に関する個別評価と、それらを重点項目毎に総合的に評価した重点目標評価も、おおむね妥当である。それぞれの事業の推進にご尽力いただいている関係各位に心から敬意を表したい。

今回「教育アクションプラン 2016 管理表」及び「加古川市教育委員会事務局事業評価シート」を拝見して第一に感じたのは、点検・評価の実施方法の変更についてである。昨年度から、従来の事業毎の自己評価ではなく、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる 15 の重点目標毎に自己評価するように改善された。しかしそこでは、重点目標毎の自己評価と各事業の評価との関係が理解しにくいという課題があった。今年度は重点目標毎に自己評価を行うという方向性を維持しながら、各重点目標を具体的に推進するために「教育アクションプラン 2016」に記載された様々な実施事業・内容を分析対象にすることで、より体系的かつ総合的な評価ができるように改善されている。また、「教育アクションプラン 2016」の最重要取組事項に関連した事業について、「加古川市教育委員会事務局事業評価シート」によって個別に丁寧な評価がなされている。以上のように、点検・評価の実施方法が昨年度以上に合理的かつ適切なものになっていると判断される。

その上で今後の更なる改善点として検討していただきたいのは、「教育アクションプラン 2016」における最重要取組事項と、それに関連する事業との対応関係である。最重要取組事項と関連事業が必ずしも 1 対 1 対応になっていないので、どの最重要取組事項がどの関連事業に対応するのかを「教育アクションプラン 2016 管理表」においてわかりやすく表示する工夫があればよりよいと思われた。今後の検討課題にしてい

## (2) 古田 薫 氏（兵庫大学 健康科学部 教授）による意見

平成 28 年度加古川市教育委員会の実施事業にかかる点検及び評価について、事務事業評価シート並びに関連資料・情報に基づき、事務の管理・執行の状況、自己評価の適切性を、PDCA サイクルに即して、①課題把握及び目標値設定の妥当性、②事業内容及び実施方法の妥当性、③成果の評価及び分析の妥当性、④総合評価及び改善計画の妥当性の観点から検証した。以下に、その所見を述べる。

### 1. 総合的な状況

総合的な状況として、加古川市教育委員会の事務事業は、加古川市教育振興基本計画を基本として、児童生徒や地域の実態に基づいた取組の重点化が図られており、適切に実施されているといえる。

まず、教育アクションプランは、前年度までの成果を踏まえて、取組の継続性を意識しつつ、その成果を更に充実させ、新しい取組へと発展させるべく策定され、最重要取組事項の設定が行われている。

点検・評価に関しても、かがわ教育ビジョン及び教育アクションプランに基づいて各項目の個別評価が行われるとともに、最重要取組事項について詳細な自己評価が行われており、非常にわかりやすくかつ教育委員会の取組の方針や姿勢が見て取れるものとなっている。自己評価のための活動指標及び成果指標は、現状分析に基づいて意味のある指標が選択され、リアリティのある目標値が設定されており、概ね適切であるといえる。

事業の実施については、子育て支援から学校教育、生涯学習の幅広い範囲にわたって、地域住民との連携を軸として、効果的な実施に向けての様々な工夫を行いつつ適切に行われており、着実な成果を上げている。また、教育予算に関しても、市民のニーズに応じた重点化を行って必要な予算を確保し、効率的・効果的運用が図られている。

平成 28 年度からは、事業評価の時期が見直され、これまで事業実施の翌年度の後半期に行われていたものを前半期に早めることとなった。このことは、評価の結果を踏まえた改善への対応を当該年度中に迅速に実施するために有効な変更であり、住民に対するアカウントビリティ遂行の点からも高く評価できる。

自己評価については、成果指標の達成度やアンケート等の調査に基づいて成果と課題が分析され、改善の方向性も示されており、概ね妥当であると言える。「B: 成果あり」にとどまったものの中には、ICT 環境の整備・充実や教職員の研修の推進など、予算の裏付けが必要となる項目が見られた。これらは最重要取組事項ではないが、学習指導要領の改訂や教育を取り巻く環境の変化、教育への期待が大きく変わりつつある現状に鑑みれば、加

古川市の子どもたちが 21 世紀を生きる社会人として必要な資質能力を身に付けるためには軽視できないものである。これらの項目についても、「A：大いに成果あり」を目指し、予算の確保を含めて一層の取組をお願いしたい。

以上のように、加古川市教育委員会の事務事業は、実施、自己評価とも適切に行われている。自己評価に示された改善の方向性に沿った更なる取組の充実と予算運用の効率化が期待される。

## 2. 各事業の実施状況と自己評価について

### (1) 地域総がかりの教育

全体としては、制度の整備、プログラムの提供とも内容がかなり工夫され充実しており、関係者及び参加者のご尽力に感謝申し上げたい。

また、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎及びその後の教育の基礎を培うものであることに加え、幼児教育のあり方が学力にも影響を及ぼすことなどから、家庭における幼児教育の重要性についての認識が高まりつつある。また、家庭教育支援、子育て支援の取組が活発に実施されていることは高く評価できる。支援が届きにくい家庭への働きかけを含め、ますますの充実が期待される場所である。

#### ① 中学校区連携ユニット 12 推進事業

「中学校区連携ユニット 12」は加古川市の学校教育の大きな特色であり、各ユニットの特色を活かした積極的な取組が行われている。平成 27 年度からは全ユニットに地域コーディネーターが配置されたところであり、平成 28 年度においては、支援ボランティア活動延べ人数が平成 27 年度よりも減少したとはいえ、7 万 4 千 700 人と高水準を保ちつつ充実した取組が行われている。コーディネーターの配置は連携の成否を左右する鍵となることから、後継者の育成も図りつつ複数の配置が実現されることをお願いしたい。

小学校と中学校との交流も活発に行われており、教員の小中交流を実施した中学校区の割合も平成 27 年度よりも 10% 近く増えている。しかし、こうした交流が実施されていない中学校区もあり、両者の教員間での情報共有はもちろんのこと、中学校教員による小学校での授業だけでなく、小学生の中学校生活体験や行事の共同開催など、様々な取組が全小中学校で行われること、また取組の更なる活性化を期待したい。

不登校児童生徒については、様々な原因が考えられ、原因ごとの支援のあり方も異なると考えられることから、学校と地域が連携しつつ個々の事例に即した支援が行われるようお願いしたい。

文部科学省が推進する「チームとしての学校」は、学校を取り巻く複雑な課題に地域

住民と連携・協働して対応することで、より効果的な問題解決を図ることができるといった役割が期待されている。加古川市においては、これまでの中学校区連携ユニットの取組を通じて学校と地域の連携・協働に向けた基盤はすでに充分整っていると見える。今後はこれまでの取組を更に発展・進化させ、より多くの住民が参加できるような多様でユニークなアイデアの創出と内容の充実が期待される。

## ②児童クラブ教室整備事業

平成 27 年 4 月より「子ども・子育て関連 3 法」に基づく新たな「子ども・子育て支援制度」がスタートし、加古川市においても「加古川市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、対象が高学年まで拡大されたところである。平成 28 年度は、予算も大きく拡充され、入所希望児童数が多い小学校区を中心に更に整備が進められた。その結果、平成 27 年度には 45 であったクラブ数が 61 クラブとなり、またそのうち 19 小学校区 46 クラブで高学年までの受け入れが実現するなど、量の確保の面で大きく前進したことは高く評価できる。待機児童数は平成 27 年度と同水準であるが、潜在需要人数が増加していることから、入所が必要な児童に必要な援助が届くよう、ニーズの的確な判断とそれに応じた整備の拡充をお願いしたい。

また、福祉的な面だけでなく、学校外の教育機会の提供拠点としての役割にも注目し、食育、健康教育にまで目配りした多様で豊かなプログラムの提供による質の向上や、放課後子ども教室事業と連携したプログラムの実施にも期待したい。

量の確保と質の向上の実現に向け、引き続き財源の確保をお願いしたい。

## ③放課後子ども教室事業

放課後を有意義に過ごすことは、学力や学習意欲の向上、感情コントロールや対人関係能力の向上、問題行動の減少などへのプラスの効果をもっており、子どもの将来に重要な影響力をもつことから、有益な放課後活動プログラムへの参加機会は、子どもの健全育成にとって不可欠であると言える。

平成 28 年度からは、学校支援活動、放課後等支援活動、土曜日の教育活動が「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として統合され、予算の拡充が行われた。4 小学校区で新規実施が実現し、合計 9 小学校区において 260 を超えるプログラムが実施された。これは、平成 27 年度と比較して 77% の増加であり、平成 26 年度と比べても 20% 以上の増加である。これに伴って、登録ボランティア数も大幅に増加し、参加者数も増加した。

上記の意義を踏まえれば子どもたちに多様な体験活動を提供する本事業の重要性は明らかであるが、他方で地域住民にとっても子どもと交流しその教育に参加する機会が得られることは生涯学習や社会貢献の観点からも貴重である。実施校区の拡大と更なるボランティアの確保に向け、課題の分析とその解決のための取組をお願いしたい。

## (2) 「生きる力」の育成

### ① 英語活動支援事業

グローバル化がますます進行する現代社会において、英語によるコミュニケーション能力の育成は日本の教育にとっての大きな課題であり、国家規模の英語教育推進が行われつつある。生きた英語に触れることにより英語で表現することへの興味や意欲を引き出すこと、さらに、異なる文化に触れることにより多様性に対する受容や寛容の気持ちを育成することは、これからの社会を生きる児童生徒にとって非常に重要である。学習指導要領においても、外国語教育の充実が重要事項として取り上げられている。こうしたなかで、ネイティブの英語スピーカーとの直接の触れ合いの中での英語学習は、大きな意義を有すると考えられる。

平成 28 年度においては、平成 27 年度に拡充された予算が維持され、ALT 配置・ALT の派遣について力を入れた取組が行われており、ALT の派遣回数 は 228 回と平成 27 年度に比較して 20% 増加した。子どもたちも楽しみながら積極的にコミュニケーションを図っている。引き続き、充実した取組を期待したい。

### ② 英語の基礎力向上に関する取組

ALT の派遣が活発に実施されているとはいえ、その回数には限界がある。したがって、児童生徒の英語の基礎力向上のためには、教員の指導力の向上と指導の工夫が不可欠である。

指導法の工夫については、CAN-DO リストや ENJOY リスト、チェックシートを活用したスモールステップの学習や、イングリッシュ・キャンプ、イングリッシュ・ウォーク等の開催など、魅力的な取組が実施されており、児童生徒の満足度も高く、成果を上げつつある。教員の指導力向上のための研修も適切に実施されており、基礎力向上のための取組が着実に行われている。

学習指導要領の改訂を踏まえて、小学校における外国語活動の質の向上、教員の英語指導能力の向上が期待されるところであり、教員の英語検定や TOEFL 受験等の勧奨などによって教員の意欲を高めることを含め、ますますの英語教育の充実をお願いしたい。

### ③ 道徳性の育成に関する取組

道徳の特別教科化に伴い、教員の間には様々な戸惑いがあると思われる。まずは教科化の趣旨を理解し、その上で多面的・多角的に深く考えたり議論したりする道徳教育の充実に向けて、実践と評価のあり方の研究を推進していくことが必要である。

平成 28 年度においては、教職員の道徳教育に対する関心度も高く、各学校において研修も実施され、校内の道徳教育推進体制の整備や全体計画、年間指導計画の見直しも着実に進められている。



道徳の授業が単なる徳目の押しつけにならないよう、児童生徒の多様性を踏まえた道徳性の育成をどのようにして行うのか、各学校で道徳教育推進教師を中心とした取組を行うとともに、市全体の学校園の教職員が連携協力しながら、学校をまたいだ研修の実施や学習指導案のデータベースづくり等を進め、指導の充実を図るようお願いしたい。

#### ④学校ウェルネス促進事業

「かこがわウェルネス手帳」の活用は、運動習慣や食習慣など健康を意識した行動を促進するだけでなく、児童生徒自身が成長を感じることでできるものとなっており、自ら進んで健康づくりに取り組める力の育成に効果が期待できる。

「健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大事だ」と感じている児童生徒の割合は98.2%にのぼり、ウェルネス手帳の活用が大きな効果を上げ、定着していることがわかる。しかしながら、一方で、運動が好きと回答した児童生徒の割合及び朝食摂取率は、平成26年度、27年度と比較してわずかではあるが低下傾向にあり、理解していることを実行することの難しさを示している。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた改善の実施率は80%に留まっており、ウェルネス手帳とどのように連動させていけば実行の面で効果を上げ、また改善が実施しやすいのか検討の余地があると考えられる。

基本的な生活習慣や規則正しい生活リズムの確立、望ましい食習慣については、家庭での取組が最重要であることから、保護者の啓発や保護者への情報提供等を行いつつ、手帳の内容の見直しなどより一層の取組により、健康な体と心の育成の推進をお願いしたい。

#### ⑤特別支援教育児童生徒サポート事業

特別な支援を必要とする児童生徒への支援は、当該児童生徒の心身の安定と発達にとって必要であるだけでなく、教育活動の円滑な実施と安全の確保、インクルーシブな考え方の涵養、学習コミュニティの質の向上等、他の児童生徒にとっても大きな利点を有する。

平成28年度には予算が拡充され、スクールアシスタントの配置が進められた。その結果、教育活動が保障できた割合が100%、危険防止に効果があったと感じた学校の割合が89.3%と大きな成果をあげており、高く評価できる。

スクールアシスタントの複数配置を更に進め、より一層の充実をお願いしたい。

#### ⑥特別支援教育推進事業

本来であれば特別支援学校に就学する児童生徒が、通常の学校の特別支援学級に就学するケースが増加している。こうした増加は、当該児童生徒や保護者の願いに応えるとともに、障がいのある児童生徒と障害のない児童生徒が相互の理解を深め、継続的・日常的な交流を実現する上で非常に好ましいことであると言える。一方、特別支援学級に

在籍する重度の障害、重複障害、特別なケアを必要とする児童生徒に、現状の教職員配置のみで対応することは困難である。したがって、必要に応じた補助指導員の配置は学級全体の安全の確保や教育の場の保障にとって非常に重要である。

本市においては、介助を必要とする児童生徒の在籍校 17 校に補助指導員が配置されており、配置割合が 100%を実現していることは高く評価できる。今後も同様のケースは増加すると見込まれることから、より一層の充実をお願いしたい。また、通常の学校において特別支援教育を充実させインクルーシブ教育の理念を実現していくためには、校内の組織的な対応が不可欠であり、98%の教職員が研修を受講し、子どものみとり方や支援方法について理解を深めていることは非常に高く評価できる。理念や法的な側面を基盤として、実践的な専門性を向上させるため、多様な研修の機会を提供していただくよう希望する。

加古川養護学校における支援環境の充実の達成度は、平成 32 年度の 100%達成に向けて着実に前進しつつあり、この点についても引き続き取組をお願いしたい。

#### ⑦学校生活適応推進事業

いじめは、いじめの当事者だけでなく、いじめに直接関わっていない児童生徒も含めた学級全体、学校全体の問題であり、未然防止や問題の解決のためには、児童生徒が自ら考え主体的に行動して、いじめが起らない学級・学校を築いていく力の育成が必要である。一方、教員には、学級の児童生徒の実態を把握し、未然防止と早期解決を実現することが求められる。アンケートの実施は、児童生徒の問題意識を高め、実態を把握するために有効な手段であると考えられる。いじめに関する相談件数は 63 件とそう多くはないが、相談しやすい体制の確立に引き続き取り組んでいただきたい。

不登校については、「わかば教室」等の居場所づくりや「アタック・ゴー」は、学校に行きたくても行けない子どもたちの心を安定させ、あるいは自分を見つめ、自分の良さに気づき、再登校に向けて心のエネルギーを充電するのに大きな効果を上げており、これが不登校状態の改善につながっている点は高く評価することができる。不当校児童生徒数や不登校率を低いレベルに維持することはもちろんのことであるが、不登校は、「心の問題」であるだけでなく「進路の問題」でもあることから、学校復帰を最終目標とするのではなく、児童生徒の将来的な社会的自立を長期的な視点で見通した支援と学習権の保障が必要である。また、不登校の要因は多様であり、ケースによっては、当該児童生徒に加えて家庭に対する支援が必要な場合もあり、それぞれの状況に応じた画一的でない支援が求められる。学校、家庭、地域、さらには福祉関係機関や民間施設・NPO 等との積極的な連携・協力により、適切な機関による支援と多様な学習の機会を提供することが望まれる。

いずれについても、教育委員会がイニシアティブをとりながら、相談体制の強化や、

教職員の指導力の向上、優れた取組の事例の共有、ユニット内での連携など、多角的な視点に基づいた適切な取組をより一層推進していただくようお願いしたい。

### (3) 信頼される教育の環境

#### ⑧ 小学校教育環境整備事業、中学校教育環境整備事業、幼稚園教育環境整備事業

耐震化工事が完了し、課題であった老朽化への対応が行われている。必要な予算の確保、計画の策定、設計委託、優先順に基づいた工事の実施が予定通りに進められた。引き続き、安全で快適な学習環境の確保を進めていただきたい。

#### ⑨ 中学校給食準備事業

実施校はまだ1校に留まるが、給食センターの建設設置に向けて順調に準備が進んでいる。成長期の栄養を確保し、生涯にわたる健全な食生活の推進が重要であることから、配食のみでなく、給食センターを中心とした食育の推進についてもお願いしたい。

### (4) 学びが生かせるまちづくり

#### ① 体育、レクリエーション指導振興事業

スポーツライフセミナーは平成27年度に実施方法を変更し、開催回数は減ったものの、参加者が3倍に増加するという効果を得たところであり、平成28年度も同様の開催回数、参加者を維持できたことは評価できる。成人の継続的な運動実施については、コース名を変更したものの参加率は74%に留まっている。コース内容や実施方法を再検討して魅力的なコースにするとともに、ターゲットを絞って広報のし方を見直すことも必要であろう。

市民が楽しみながら生涯スポーツに参加できるよう、参加者、参加率の向上に向けたより一層の取組を期待する。